

札幌市議会第二部決算特別委員会記録（第5号）

令和6年（2024年）10月21日（月曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名

委員長	丸岡守幸	副委員長	小須田大拓
委員	高橋克朋	委員	こんどう和雄
委員	細川正人	委員	よこやま峰子
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	伴良隆	委員	佐々木みつこ
委員	松井隆文	委員	こじまゆみ
委員	山田一郎	委員	福士勝
委員	村上ゆうこ	委員	中村たけし
委員	かんの太一	委員	あおいひろみ
委員	水上美華	委員	森基誉則
委員	篠原すみれ	委員	福田浩太郎
委員	丸山秀樹	委員	わたなべ泰行
委員	小口智久	委員	森山由美子
委員	小形香織	委員	田中啓介
委員	長屋いずみ	委員	佐藤綾
委員	荒井勇雄	委員	山口かずさ
委員	脇元繁之		

開議 午前10時

●丸岡守幸委員長 ただいまから、第二部決算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。川田委員からは佐々木委員と、藤田委員からはこじま委員と、好井委員からはわたなべ委員と交代する旨、それぞれ届出がございました。

それでは、議事に入ります。

最初に、第5款 経済費 第2項 農政費のうち農業委員会関係分の質疑を行います。通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、第5款 経済費 第1項 商工労働費の質疑を行います。

●丸山秀樹委員 私から、3項目質問させていただきます。

UIJターン就職移住支援事業について、シニアワーキングさっぽろについて、そして、都心における冬のアクティビティ創出事業について伺わせていただきたいと思います。

最初に、労働力人口の確保という観点から、UIJターン就職移住支援事業の取組状況について伺いをいたします。

全国的に人手不足解消が喫緊の課題と言われており、これは札幌市においても例外ではございません。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、若者の道外への転出が拡大しており、特に、20代の若者については、令和5年の道外への転出超過数が2,468人であり、前年と比較すると333人拡大しているということを確認させていただいております。

本市の人手不足を解消することはもとより、経済規模を維持していくためにも、札幌で働きたい、住みたいと考えて、首都圏をはじめ、道外から移住してくる若者を増やしていくことが非常に重要であります。

札幌市は、札幌U I ターン就職センターを平成28年度から開設しておりますが、我が会派では、同センターを人材還流の拠点とも言える施設と捉えており、過去の委員会においても、センターの果たすべき役割などについても質問をさせていただいてきたところであります。

そこで、質問ですが、令和5年度の札幌U I ターン就職センターの利用登録者や求人登録企業の実績及びそれらをどのように捉えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 令和5年度の実績についてお答えいたします。

札幌U I ターン就職センターの登録者は、年々増加し、昨年度は1,097人となり、道外出身者が約4割を占めております。登録者に対する支援といたしましては、キャリアカウンセラーによる面談のほか、登録企業の首都圏における合同企業説明会、登録企業への就職活動やインターンシップに要する交通費の助成などを実施しております。

登録企業については、事業を開始した平成28年度の251社から1,051社まで増えており、業種別では、情報通信業が272社、続いて建設業、卸売・小売業となっております。

また、昨年度の当センターを活用した就職内定件数は206件で、内定状況は、情報通信業が最も多く34件、次に卸売・小売業、金融・保険業が続いております。

登録者や登録企業は順調に増加しており、情報通信業や卸売・小売業などの業種ではマッチングによる就職の成果が出ている一方、建設業など一部の人手不足業種においては十分に就職に結びついていない状況でございます。

このように、U I J ターン就職移住支援事業は業種によって就職状況に偏りがあるものの、本来

の目的である札幌市内への転入者の増加については一定の成果があるものと認識しております。

●丸山秀樹委員 登録者や登録企業の件数が伸びているということに加え、業種によって就職の成果に偏りがあるとはいうものの、本来の目的である転入者の増加につながっているということについては何うことができたと思います。

近年では、求職活動が早期化していることに加え、活動がオンラインにシフトしているという影響もあって、コロナ禍以前と比較して、合同企業説明会の会場にまで足を運ぶといった参加者が減少しているということも伺っているところであります。

一方で、学生は就職活動を初めて行うということもあり、就職サイトなどのあふれ返る情報がある中で、戸惑いや不安、心細さといった悩みも多いと思慮するところであります。

これらを払拭するためにも、学生が大学のキャリアセンターを利用することは大変有用であり、札幌U I ターン就職センターが持っている有益な情報を学生に届けていくことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、今後、札幌U I ターン就職センターにおいて、学生の利用拡大に向け、どのようなことに取り組んでいくのかをお伺いいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 今後の学生の利用拡大に向けた取組についてお答えいたします。

学生の登録者が本事業を知った経緯は学内のキャリアセンターが最も多く、学生の利用拡大に向けては、キャリアセンターと緊密に連携していくことが有効であると考えております。

そこで、U I J ターン就職促進協定を締結する大学を増やすため、大学を定期的に訪問する開拓員を今年度2名に増員したことなどにより、昨年度当初と比較して協定大学が5校増加し、24校となりました。

今後も引き続き、これらの協定大学における学内相談会や学内合同企業説明会などを通じて、地

元企業の紹介をはじめ、移住などに関する有益な情報も学生に届くよう努めてまいります。

また、Uターンを促進するためには、学生の保護者に対する働きかけや高校生のおよびからの取組も重要であることから、現在、オンラインで実施している保護者向けセミナーを拡充して対面での実施も検討するほか、道外大学へ進学する生徒が多い高校に対してパンフレットを配布するなど、より多くの学生の利用につながる取組を進めてまいります。

●丸山秀樹委員 U I J ターン就職促進協定が締結されているということで、19の大学から5校増えて24校になったということに加え、今後、保護者や高校生に対しての取組を進めていくということについても理解をさせていただきました。

札幌市の人口は、2021年の197万人台をピークとして人口減少に転じており、2060年には159万人と、38万人減少するといった市の推計がございます。

この人口減少の要因となる社会減を食い止めていくためにも、就職センターがより多くの学生や若者を札幌に呼び込む拠点として、これまで以上に力を発揮していただきたいと考えます。

今は、どの業界も人材確保に悩み、苦勞し、取り組んでいるところであります。

私たちが、建設事業協会などとの懇談会も行っておりますけれども、建設業では業界団体が道外で企業説明会を実施するなど、社員採用に対して懸命に動いているということを知っているところでもございます。

企業努力として、部分的であってもICTや新技術の導入を図って、多様な人材確保に努めているという実態も知ることから、こうした企業の取組が、強みとか、また魅力として生かされるよう、業界団体と札幌U I ターン就職センターがこれまで以上に連携を強化し、とりわけ採用が難しいと言われております建設人材の確保、札幌市への転入者の増加につなげていただきますことを心からお願い申し上げまして、この質問は終わ

りたいと思います。

続きまして、シニアワーキングさっぽろについて質問をさせていただきたいと思ひます。

札幌市がシニア世代の就労支援事業として実施している事業でございます。

北海道労働局の発表によりますと、札幌圏での令和6年4月から7月までの新規求職者のうち、55歳以上の方は前年同期で12.5%の増加となっており、年齢が高い世代の求職者は年々増加をしております。

一方で、今年2月に札幌市が実施いたしました企業経営動向調査によりますと、企業の44.4%が人手不足を経営上の問題として挙げております。

このような社会情勢の中、高齢者の雇用は企業にとって労働力不足の解消はもちろんのこと、その知識、経験や人脈を活用できるなど、関心を寄せる企業は大変多いと聞いております。しかし、仕事をしたいと考えている高齢者が多いという一方で、体力的な問題など、高齢者本人、また、企業も仕事ができるのか不安を抱えているという現状があるとも伺っております。

これらの課題に対応するため、札幌市では、就労意欲の高いシニア世代の就業支援と人手不足企業の人材確保を目的に、平成29年度からシニアワーキングさっぽろとして開催をしております。

昨年度は、1,370人の求職者と約130の出展企業が参加し、企業、参加者の双方にとって非常に重要な雇用創出の機会がつけられました。

そこで、質問ですが、今年度の実施状況についてお伺いいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 今年度の実施状況についてお答えいたします。

今年度は、中央区の北ガスアリーナにおいて2日、西区体育館において1日、合計3日間開催し、130社の企業に出展いただき、当初の想定を超える2,059人の求職者の来場がございました。

来場者数は前年度比約1.5倍と大幅に増加しており、継続して開催してきたことによる事業の認

知度や高齢者の就労意欲の高まりを実感するとともに、気軽に参加できる企業とのマッチングの機会を高齢者は求めていると改めて認識しているところがございます。

●丸山秀樹委員 3日間で、ついに2,000人を超えたということで、昨年からも1.5倍というお話でございました。シニアワーキングさっぽろの関心が高まっているということを実感するところでもあります。引き続き、シニア世代の就労支援の旗振り役として、当事業に期待をしたいというふうに思っております。

当事業は、対象がシニア世代ということもあるため、引き続き、体験が可能な対面型を中心として継続していただくべきであり、より多くのシニア世代の求職者が安心して来場できるよう工夫することはもちろん、参加者の要望を可能な限り取り入れることで、より求職者ニーズにかなった事業となり、成果が上がっていくものと思います。

また、昨今は、多様な働き方を選択できる社会を目指し、働き方改革というワードが企業における経営課題の一つとして認知され始めております。

このことは、シニア世代にとっても例外ではなく、柔軟な働き方を推奨することで、より労働力の確保と人手不足の解消につながるのではないかと考えます。

そこで、当事業の成果の受け止めと今後の取組として考えているものがあるのかどうか、お伺いをいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 事業の成果と今後の取組についてお答えいたします。

昨年度は、当事業をきっかけに、来場者の約23%に当たる309人の方が就職しており、シニア世代の多様な就労ニーズに応えることができていると認識しております。

職住近接のご希望に添うよう中規模会場も加えて開催したことにより、来場者が大幅に増加し、就職にも結びついているため、これらの成果を踏まえながら、今後も就職者の増加につながる取組

を検討してまいりたいと考えております。

また、今年度から新たな働き方として注目されている短時間だけ働くスポットワークの紹介ブースを会場に設けたところ、多くの来場者がそのブースに足を運び、関心を寄せておりました。

そのため、高齢者がご自身の生活や体調などに合わせて多様な働き方が選択できるように取組を進めてまいります。

●丸山秀樹委員 今の答弁で、最近の状況でございましょうか、スポットワークということに大変関心が高まっているということも伺いました。また、これまで我が会派としても言っておりました職場と住居の近接、職住近接も非常に訴えておりましたけれども、シニア層については、自宅近隣の勤務地を希望する傾向があるということも伺うことができた状況でございまして。

については、昨年度から区の体育館での開催を増やされたということも就労に結びついている要因というように考えられますので、来年度以降もさらなる開催会場の増加について検討いただきたい、このように思うところがございます。

札幌市高齢者支援計画2024によりますと、本市における2040年の高齢化率の推計値は36.2%となっておりまして、今後も関心が高まっていく事業であると思っております。

マスコミ等でも報じられておりますとおり、高齢の女性が年金支給年齢の延長や物価高による将来不安から働き続けなければならないといった声を私も数多くいただいているところであります。

これまでの答弁でお話いただいたように、当事業が好調であることは喜ばしいことである一方で、どうか現状に満足することなく、そうした様々な参加者の声に耳を傾けていただき、今後も当事業をよりよいものに進めていただきますことを要望して、次の質問に移りたいと思っております。

次は、都心における冬のアクティビティ創出事業についてお伺いいたします。

この事業は、北海道庁の赤れんが庁舎に隣接いたします北3条広場、通称アカプラにスケートリ

リンクを設置し、冬の都心の新たな観光スポットを創出すべく、スマイルリンクさっぽろとして展開されてきたものでございます。

都心に設置されたスケートリンクがイルミネーションやライトアップ等で彩られる幻想的な空間は、本市の夜間観光の魅力を一層高め、まちのにぎわいの創出、来札観光客の増加に寄与するものと考えており、我が会派はこれまで、本事業を応援する立場で質疑を行わせていただきました。

令和4年度に続き2回目の開催となりました昨年度は、2月1日から14日間開催され、初日にはプロフィギュアスケーターの安藤美姫さんをゲストに招き、スケートショーや子ども向けのスケート教室を実施したほか、滑り台やフォトスポットなどが設置されるなど、札幌の冬の魅力を体験できる工夫を凝らした内容であったと思っております。

そこで、最初の質問ですが、昨年度の事業について、実際に来場された方の声を含めてどのように評価、検証されているのか、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 都心における冬のアクティビティ創出事業の昨年度の事業の評価、検証についてお答えをいたします。

2回目の開催となった昨年度は、前回は1万2,000人以上を上回る4万6,000人以上の来場者数を記録しております。

来場者の属性といたしましては、20代から30代の女性の割合が高く、また、市外、海外からの来場者が全体の約4割を占めておりました。

また、来場者アンケートでは、97%もの方々からスケートを楽しめたとの回答があり、加えて、90%の回答者からはまた利用したいとの回答を得るなど、高い満足度がうかがえたところでございます。

一方で、本事業は、コンテンツのポテンシャルから集客増の余地は十分あるものの、認知度が十分と言えず、さっぽろ雪まつりとの来場者の往来が少ないなど、にぎわいの拠点が分散してしまっ

たことが課題と認識しているところでございます。

●**丸山秀樹委員** アンケートの結果、本当に4万6,000人の来場者もあった、また、97%の満足度というお話もございました。

その一方で、コンテンツのポテンシャルは十分であるものの、雪まつり会場とのにぎわい拠点との分散が課題であるということも示されたところであります。

特に、駅前再開発や道庁の改築工事の関係もございまして、観光客がアカプラに着く前に地下に降りてしまうという光景は私も目にしたところであり、スケートリンクの存在に気づかず素通りされているケースも少なからずあったのではないかと考えているところでもあります。

せっかく雪まつりと同時期に実施しているコンテンツでありますことから、本市を訪れた多くの観光客がスケートリンクで楽しめるよう、認知度のアップや集客に向けた工夫を凝らし、都心全体を巻き込む一体的なにぎわい創出につなげていくことを望むところでございます。

そこで、質問ですが、前回の実績、振り返りを踏まえて、今年度はどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 今年度の取組についてお答えいたします。

昨年度の事業検証を踏まえ、スマイルリンクのさらなる認知度向上と集客アップを図るため、今年度は会場を雪まつり会場である大通公園3丁目に移して実施することとしております。

昨年度のアンケート結果において、スマイルリンクの満足度は高いことがうかがえたことから、多くの観光客が訪れる雪まつり会場においてスマイルリンクを展開することで、にぎわい創出の相乗効果が期待できるものと考えているところでございます。

また、札幌市のシンボルであるさっぽろテレビ塔をバックにライトアップを施した幻想的なスケートリンクは、多くの来場者の記憶に残るもの

と考えているところでございます。

さらに、今年度は、国内向けプロモーションのほか、海外の旅行博や商談会においてもスマイルリンクのプロモーションに力を入れており、インバウンドの誘客を図っていきたいと考えております。

今後、スマイルリンクと雪まつりの連携を強め、一体的なにぎわい創出につなげていくよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

●丸山秀樹委員 今年度は、会場をアカプラから雪まつり会場である大通公園3丁目に移すということで、道庁をバックにしていたものが、今度はテレビ塔をバックにされるということで、連携をより強化することで、スマイルリンク事業の認知度向上と雪まつりとの一体的なにぎわいの創出を目指していくということでございました。

スマイルリンク事業を本市の冬の一大夜間観光コンテンツに成長させるべく、その足がかりとして雪まつり会場に場所を移すという試みは一定の評価ができるものであります。

本市は、夏季に比べ冬期間の観光客が減少するという課題があることから、本事業は観光閑散期である冬期間のさらなる誘客促進を図る役割を担っているものと認識しております。そのような観点から考えれば、本事業の効果の最大化を目指していく上でも、会期をさらに延長するなど、雪まつりの一つのコンテンツとしてだけでなく、冬期観光施策として展開していくべきと考えます。

そこで、最後の質問ですが、冬期間のさらなる誘客促進を図るため、スマイルリンクさっぽろ事業を今後どのように展開をしていくのか、お伺いいたします。

●榊原観光地域づくり担当部長 スマイルリンク事業の今後の事業展開についてお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、スマイルリンク事業は、冬期間の観光閑散期における札幌市の魅力向

上や都心部のにぎわい創出、来札観光客増加を目指す取組として重要なコンテンツであると考えているところでございます。

このため、これまで以上に多くの方々に本事業の魅力を知っていただけるようプロモーションに力を入れていくとともに、雪まつり期間に限らない都心部のにぎわいづくり及び来札観光客増加に向け、ロングラン化も視野に入れつつ、さらなるコンテンツの磨き上げを進めてまいりたいと考えております。

●丸山秀樹委員 最後に、要望を申し上げます。

この事業に対する札幌市のお考えを伺うことができました。

ロングラン開催ができれば、氷上で様々な催しや企画も試みることができるものと考えます。

また、毎年11月末から始まるさっぽろホワイトイルミネーションとの連携を図れば、スケートリンクがより一層幻想的かつ芸術的に彩られることが期待でき、雪まつり期間に限らない観光閑散期の有力なコンテンツになるものと考えます。

本市のさらなる誘客促進、にぎわい創出につなげていくため、この事業を、雪まつりの一つのコンテンツとして終わらせることなく、ぜひロングラン化を進めてほしいと強く要望し、私の質問を終わります。

●佐藤 綾委員 私からは、ものづくり企業の人材確保と人手不足対策に関わり、2点質問いたします。

ものづくりと言うと一言ですが、経済産業省のものづくり日本大賞では、大企業だけでなく、北海道も含め、地方の中小企業の受賞も多く、繊細な繊維や特殊な金属加工、伝統工芸に関わるものなど様々です。

札幌市でも、工業団地にあるような大規模な企業もあれば、地元で根を下ろし、住宅地の中にある町工場と呼ばれる小さな企業もあり、暮らしで日々使われるものに関わる、なくてはならないものづくりで、本市の経済を支えています。

本市では、ものづくり企業への人材確保と人手不足対策についても力を入れてきました。

将来への人材確保では、小・中学生へ年20回体験イベントを開催し、夏休みの技能フェスティバルも盛況でした。

また、普通科高校の1・2年生を対象とした職業体験型イベントでは、地元企業42団体が出展、3日間で5,974名の高校生が参加するなど、子どもたちに興味を持っていただくことで、大学や専門学校の進学時、また、就職につなげていくとともに、地元の企業の魅力の発信にもなっております。

そして、将来の担い手を広げるとともに、安心・安全な環境の下に働けることが仕事を選ぶ際の重要な要素でもあります。ものづくり産業では若年の就業者が減少しております。

ものづくりというと、工場で力が必要、溶接などの作業や寒い、暑い、ほこりの中での作業などのイメージから、働く環境への懸念があると感じられます。しかし、本市では、中小企業が9割以上であり、環境改善のための投資がなかなかできないのではないかと推察するところです。

そこで、お聞きいたしますが、札幌市のものづくり企業においての人手不足の状況を伺います。

また、労働環境の実態についてどのような認識であるのか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** ものづくり企業の人手不足の状況や労働環境に関する認識についてお答えいたします。

まず、人手不足の状況については、本年8月の月間有効求人倍率が全職種で0.94倍に對しまして、製造業では2.27倍となっているほか、35歳未満の若年就業者数についても、直近の国勢調査によると、全業種の中で製造業の減少幅が最も大きくなっております。

また、労働環境については、重たい物を運ぶ作業や、工場内の暑さ、寒さといった点で厳しい環境が一因となって、求人に対して応募自体がない、あるいは、採用しても定着しないといった声

を多くの事業者からお聞きしております。

このように、ものづくり企業における人手不足の状況や労働環境はいずれも厳しい状況にあることから、本市といたしましても、これらの状況に対応した施策の展開が必要なものと認識しております。

●**佐藤 綾委員** 今、お聞きいたしますと、ものづくりのところでは、厳しい労働環境のイメージなども払拭できずに、また、2.27倍という求職倍率ですので、採用は本当に厳しい状況だなと感じるところです。

本市の若年層の割合の全産業平均は23.3%ですけれども、製造業の若年層割合は18.4%と国勢調査で出ているということを見つけていました。

本市としても、人材確保支援に力を入れつつ、環境改善も重要であり、制度を活用いただきたいと思うところです。人手不足の中で、若年層の確保の課題とともに、女性やシニアの人材確保が進められ、これまで女性にはほぼいなかった業種、運送のドライバーやタクシー、バス、建設業などでも女性が増えているところです。本市のまちづくり企業でも女性の就業が少しずつ増えてきたとお聞きをしております。

しかし、ほぼ男性ばかりの職場であったため、女性が働く状況が想定されておらず、トイレも男女共用であったり、更衣室も共用で、交代で使うなどの状況が少なからずあるということです。

また、女性やベテランの方も、年齢に伴い、重たいものが作業と関わる場合などにも困難があると思いますし、先ほど、シニアの就業についても丸山委員から出されておりましたけれども、そういうところも配慮が必要な部分であるかと思えます。

本市では、女性の就業を促進するため、専用のトイレ、更衣室や休憩室などの整備を行う場合のものづくり企業女性就職促進助成金や、工場での労働のサポートを行う作業の効率化の機械や重たいものを運ぶ際に補助するなどの機器等を導入する企業に、製造拠点省力化機器導入促進補助金で

支援をしております。人手不足を補い、生産性が上がって残業が少なくなる効果等もあるとお聞きしております。

こうした事業を有効に使っていただくことが、より働く環境を改善し、人手不足での確保ということにもつながるのではないかと考えております。

そこで、質問いたしますが、ものづくり人手不足対策の企業への支援制度について、これまでの実績を伺います。

また、今後の取組の方向性はどうか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** 支援制度の実績と今後の取組の方向性についてですが、昨年度の実績といたしましては、女性社員の意見を踏まえたトイレの設置など、女性の就業環境整備に対して5件の補助金を交付しており、事業者からは、女性社員の離職防止に効果があったなどの声をいただいております。

また、人手不足による作業の機械化など、省力化機器の導入に対しては12件の補助金を交付しており、作業負担が軽減され、生産性も向上したなどの声をいただいております。どちらの事業でも人手不足対策として一定の効果が出ているものと認識しております。

一方で、ものづくり企業の労働環境は事業規模や業務内容に応じて多種多様であることから、今後も事業者の声に耳を傾けながら、それぞれの企業の実態に即した支援制度の在り方を検討してまいりたいと考えております。

●**佐藤 綾委員** 女性が就業するところも増えていると思うのですが、なかなかトイレなども増やすことができないということもあると考えているのですが、必要性はあるのではないかと伺います。

これが実際に働く方が困っている助けになっており、有効に機能しているかという視点も大事だと思っております。省力機器展示会や相談会も通じて補助制度につなげておまして、そうした中

でも規模や業種による要望を様々お聞きしているのではないかと考えております。

ただ、経営基盤の弱い中小企業にとっては、導入費用もネックとなり、進まないことも懸念をしております。企業のニーズと合っているか、企業の要望や悩みなどお聞きしているということですので、さらに使いやすく、効果的な制度としていただくように申し上げまして、私の質問を終わります。

●**荒井勇雄委員** 私からは、札幌市が力を入れている企業誘致に関連し、特に海外企業の誘致とその受入れ体制について、2点質問をさせていただきます。

国では、令和3年6月に対日直接投資促進戦略を策定し、海外からの資金や人材、技術、ノウハウを受け入れ、地方にとっても地域資源と結びつけることにより、地方創生の起爆剤とする旨が述べられています。

札幌市でも、こうした国の方針の下、地元への投資受入れを促進する観点から、これまで、例えば、海外の展示会に出展して、現地の企業関係者に札幌のビジネス環境をPRする取組を進めるなど、海外企業誘致に着手してきたと把握しております。

特に、本年6月には、GX金融・資産運用特区の指定を受け、今後、オール北海道でGX事業に係る投資を、国内からはもとより、海外からも受け入れることを目指し、また、国際金融機能の集積を目指す観点から、海外の金融資産運用会社の誘致にも札幌市として取り組むことと伺っており、北海道の再生可能エネルギーの高いポテンシャルを生かすとともに、海外からの資金、人材、技術、ノウハウの受入れがGXの取組にとっても重要であると認識しております。

このようなGXの流れを含め、札幌、北海道の経済や産業の活性化を図るためには、海外企業の誘致の取組は以前に増して重要となっているのは間違いないと感じているところです。

積極的に海外からのビジネスを受け入れ、地元

企業との協業を促すことで、札幌の産業振興にも生かしてもらいたいと思います。

そこで、質問ですが、札幌市におけるこれまでの海外企業の誘致に当たっての考え方と具体的な取組や成果についてお伺いいたします。

●奥村経済戦略推進部長 海外企業誘致に当たっての考え方、具体的な取組と成果についてのご質問にお答えいたします。

札幌市では、海外からの投資促進に関する国の方針を踏まえ、ジェトロ等の関係機関と連携しつつ、誘致を進める産業分野や地域を定めながら、海外企業誘致に取り組んできたところでございます。

これまでの具体的な取組といたしましては、本市において特に集積を目指しておりますITなど、先端産業を中心に企業誘致を進めるため、こうした産業が盛んなアジア等で開催される展示会に出展し、海外プロモーションを行うとともに、札幌への進出を希望する企業のニーズに対応した伴走支援に取り組んできたところでございます。

その結果として、近年の具体的な成果といたしましては、本年に入り、台湾の半導体受託分析サービス会社の日本マーテック社、そして、韓国のITソリューション開発企業のゼノラボ社が札幌への進出を表明したところでございます。

今後も、海外プロモーションの積極的な展開や、進出を検討する海外企業へのきめ細やかな支援を通じまして、海外企業誘致の取組を一層推進してまいりたいと考えております。

●荒井勇雄委員 既に具体的な成果も幾つか出てきているようです。

私も、本日もご出席されている石川副市長も、実際に経済セミナーに参加して肌で感じたところではないでしょうか。

今後、海外企業の誘致をより積極的に進めていくためには、海外展示会での出展などの海外でのプロモーション活動を継続的に行い、札幌のビジネス環境について繰り返し情報発信していくことが重要と考えております。

経済観光局には、札幌への進出に向けた海外企業の誘致活動に今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、大いに期待しているところであります。

また、産業のデジタル化やサステナブルな社会への取組が世界的に進む中、様々な技術やイノベーションを生み出しているスタートアップ企業の中には、国境を越えてグローバルに活動する企業も増えており、札幌や北海道においてもGXやAI分野を中心とした海外のスタートアップの誘致にもぜひチャレンジしていただきたいと思いますし、実際に札幌市内でも業界として高い評価を受けている企業は多いと感じております。

一方で、海外企業が札幌への進出を検討する場合、会社の設立や社会保険などの手続を複数の担当窓口を経由しながら日本語で行うことが求められ、こうした状況は、海外企業が札幌に拠点を設立する際の障壁の一つとなっているものと考えられます。

また、海外の方が札幌での生活を始めるに当たり、住居の確保や英語対応の可能な病院へのアクセスなど、生活面での不安を取り除き、安心して札幌での生活を営んでもらえるような環境を整備することも必要であると認識しております。

加えて、海外企業が札幌でビジネスを営むためには、やはり、カウンターパートとなる地元の企業の協力は大変重要であり、こうしたマッチングの取組も必要な要素の一つです。

このような海外企業の障壁の一つ一つにきめ細やかな対応をすることができる体制を整備することが海外企業誘致の推進に向けて非常に重要と認識しております。

そこで、質問をさせていただきます。

海外企業の誘致の推進に向けた地元の受入れ体制の整備についてどのような取組を行っているのか、今後の方針も含めてお伺いいたします。

●奥村経済戦略推進部長 海外企業誘致の推進に向けた受入れ体制への取組についてのご質問にお答えをいたします。

海外企業の誘致に当たりましては、札幌のビジネス環境や生活情報の提供、そして、各種行政手続に関する窓口支援を一元的に提供していくことが重要であると認識しているところでございます。

また、GX金融・資産運用特区の取組におきまして、海外のGX事業者や金融資産運用会社の相談等に対応するため、英語で対応可能な相談体制の整備が求められてきたところでもございます。

そのような背景の下、本年10月、今月でございますけれども、札幌海外企業受入ワンストップ窓口を、札幌市役所北側向かいにございます北海道経済センタービル2階に設置をしまして、オンラインでの相談を含め、法人設立や在留資格などの手続、住居確保などの生活面の支援を英語で、かつ、ワンストップで行う体制を整えたところでございます。

また、ワンストップ窓口と併せて専用のポータルサイトを開設し、札幌のビジネス環境や窓口での支援内容について、英語での情報発信を進めております。

今後は、ワンストップ窓口で海外企業と地元企業とのマッチング機能も担い、相談の初期段階から札幌でのビジネス展開まで切れ目のない伴走支援を行うとともに、海外でのプロモーション活動も強化することで海外企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

●**荒井勇雄委員** GX金融・資産運用特区の指定を契機に、これまでの国際観光都市札幌に加え、国際ビジネスのまち札幌として、積極的に海外からのビジネスを取り込み、真の国際都市としての地位をぜひ確立していただきたいと期待しているところです。

そのためには、外国語による各種相談体制の整備や外国語案内表示の拡大など、海外の方にフレンドリーなまちづくりをしっかりと進めることが取組の基礎となると考えられております。

ぜひ、海外展示会の出展をはじめとした一層の海外企業の誘致活動を進めてもらうとともに、他

部局とともに連携を図りながら、海外企業の受入れ体制の強化を進めてもらいたいと思います。

特に、札幌姉妹都市交流で経済交流をする際に關しましても、残念ながら、私が把握している限りでは、向こうの半導体会社の副社長、地場の土木建設業や電気屋、観光業の社長をくっつけるのは経済産業としてどうなのか、企業のマッチングをしっかりと強化をして、人と人のどういうマッチングが必要なのか、いま一度、他部局との連携を含めて進めていただきたいと要望を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

●**山田一郎委員** 私からは、宇宙産業の成長とスタートアップ支援について、認定職業訓練に対する支援について、そして、工業用地の確保についての3点を順に伺っていきます。

まずは、宇宙産業の成長とスタートアップ支援について伺います。

2023年4月に経済産業省が発表した資料、経済産業省の宇宙産業振興施策についてによると、2021年時点における宇宙産業の市場規模は世界全体で約2,794億ドル、当時のレートで約30兆円規模でございまして、2040年には100兆円規模まで伸びると予想されており、世界的な実業家、イーロン・マスク氏が設立したスペースX社の成功を契機に、宇宙産業の市場規模や新規参入は拡大の一途をたどっていると思います。

つい先日のニュースでもブースターの空中キャッチの話題が流れたと思いますが、宇宙産業への関心は大きくなっていると感じております。

国内においても、昨年から今年にかけて、月輸送サービスの*i s p a c e*、合成開口レーダーによる地球観測サービスのQPS研究所、宇宙ごみ除去サービスのアストロスケールがそれぞれ東証グロース市場へ上場を果たすなど、宇宙産業は着実に成長を遂げております。

我が会派では、宇宙関連産業の振興と題して、令和5年第1回定例会で代表質問を行い、国が2017年に策定した宇宙産業ビジョン2030を踏まえ、技術力の高いスタートアップ等の参入を促進

すべきと質問を行い、積極的な支援を行う旨の答弁を得たところであります。

その後、国においては、JAXAを通じて宇宙分野の研究開発に取り組むスタートアップなど民間企業に対し、10年間で1兆円の資金を供給するJAXA宇宙戦略基金を2024年度より始動するなど、宇宙産業における民間への裾野拡大や産学官連携での加速化という傾向をより明確に打ち出したところであります。

道内においては、先月、大樹町のインターステラテクノロジズが46.3億円もの資金調達を決定したという大きなニュースがあり、道内における宇宙産業振興が一層期待できるのではないかと考えております。

そこで、質問ですが、改めて北海道、札幌における宇宙関連スタートアップの現状について伺います。

●**奥村経済戦略推進部長** 北海道、札幌における宇宙関連スタートアップの現状についてのご質問にお答えをいたします。

北海道内における宇宙関連スタートアップにつきましては、札幌市など関係機関で構成しておりますSTARTUP HOKKAIDOで把握しております数といたしまして、本年10月現在、札幌市内4社を含め、北海道全体で11社となっており、国内全体で約100社と言われる中、およそ1割が北海道に集積し、企業数は東京都に次いで2番目に多い状況でございます。

また、道内スタートアップ全体の資金調達額は、令和5年度において約81億円でございますけれども、そのうちの約半分を宇宙関連スタートアップが占めており、大樹町で小型ロケットを開発するインターステラテクノロジズ株式会社のほか、札幌本社で人工衛星向けエンジンを開発するLetara株式会社なども大規模な資金調達に成功している状況でございます。

特に、Letara株式会社は、本年7月にも約3億円の資金調達を行い、東洋経済新報社のすごいベンチャー100に選出されるなど、事業を急

成長させております。

ほかにも、札幌市内には、ロケットエンジン開発を行う株式会社MJOLNIR SPACEWORKS、衛星データの活用事業を行う株式会社MIERUNE、宇宙用コンピュータ開発を行う合同会社Space Cubicsが挙げられ、今後も札幌のスタートアップが宇宙産業振興に寄与していくものと期待をしているところでございます。

●**山田一郎委員** 今の答弁でも、北海道内はもとより、札幌においても宇宙産業の幅広い分野でスタートアップが活躍しているとのことでありました。

北海道における宇宙産業の将来性が大いに見込まれる中、こうしたスタートアップの動きを行政も力強く後押しして、北海道、札幌の新たな産業の柱に育てていく気概を持って取り組んでいただきたいと思っております。

札幌市では、スタートアップ支援プログラムの運営をはじめ、オール北海道体制でのスタートアップ・エコシステムの構築を目的に、北海道、北海道経産局、北海道大学、民間企業の産学官が連携した支援組織、STARTUP HOKKAIDOを昨年の7月に立ち上げ、スタートアップ支援を官民挙げて行っていると承知しております。

STARTUP HOKKAIDOでは、北海道ならではの特色を生かしたスタートアップ支援として三つの重要分野を設定しておりますが、その一つが宇宙分野でございます。

そこで、質問ですが、STARTUP HOKKAIDOの枠組みを含め、札幌市として宇宙関連スタートアップをどのように支援していくのか、さらには、今後の支援をどのように進めていくのか、伺います。

●**奥村経済戦略推進部長** 宇宙関連スタートアップへの支援についてのご質問にお答えいたします。

STARTUP HOKKAIDOでは、北海

道に強みのある分野といたしまして、1次産業・食、環境・エネルギー、そして、宇宙の三つを重要分野としており、うち、宇宙分野における支援策といたしましては、宇宙関連スタートアップで事業開発を担当しておりました経験者を専門人材として迎え入れ、戦略の立案や個別相談支援等を実施しております。

また、宇宙関連スタートアップの創出を目的に、全国自治体で初となります宇宙分野での起業家育成プログラムを2023年度に開催をし、その際、ロケット等のハードウェア開発、衛星データ活用、宇宙旅行をはじめとしたエンターテインメント分野まで幅広いアイデアの募集がございました。結果として、6件の事業化に向けて支援をしたところでございます。

加えまして、市内の民間企業におきましても、宇宙産業に対する関心の高まりや事業参加が増加傾向にあることから、宇宙産業に関する様々な情報発信やコミュニティ形成を目的とした勉強会を定期的実施しております。

今後は、宇宙関連の研究シーズを有する大学や研究機関との連携をさらに強化いたしまして、事業化を促すほか、国内外の宇宙関連スタートアップの誘致にも取り組むなど、宇宙産業の集積に向けた支援を充実させてまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 先ほど、荒井委員からも海外からのスタートアップ支援というものもありましたが、宇宙産業は2040年には100兆円規模というような市場が見込まれているところでありますので、中長期的な観点から、産学官を巻き込んだ産業振興となるように引き続き取り組んでいただければと思います。

次に、宇宙産業も含めたスタートアップ支援の一つとして、投資家の誘致について伺います。

札幌市は、今年5月、本庁舎19階に開設した社交場ヤング、これは都心のスタートアップ向け交流拠点として開設されたと伺っており、私も見にも行きましたが、昭和レトロな内装ですとか、ま

た、そのインパクトあるネーミングを含めて、行政が市庁舎を思い切って活用したユニークな取組で、評価するところであります。

こうしたヤングをはじめ、市内にも複数所在するスタートアップ支援施設においては、起業家や投資家、行政、大学関係者、民間企業など、様々なステークホルダーをつなぎ、お互いのリソースを持ち合っテイノベーションが生まれやすい環境をつくり上げていくことが重要だと認識しております。

その中で、特に大きな課題として挙げられるのが、スタートアップの資金調達をどう支援していくのかという点であり、その中心的な役割を果たすのがベンチャーキャピタルなどのいわゆる投資家ですが、首都圏と比較すると、札幌を含め、地元の金融機関などを除くと、地方に拠点を置く投資家はまだまだ少ないのが現状でございます。

一方で、首都圏に集積する投資家も、最近では地方大学発の研究シーズや地域課題の解決に着目した地方のスタートアップへの投資に目を向けるようになってきたことも聞いており、こうした動きを加速させるためにも、首都圏の投資家と地方のスタートアップをどうマッチングさせ、投資につなげていくかが重要であると考えます。

そこで、質問ですが、首都圏の投資家の札幌への呼び込みなど、投資家と地元のスタートアップとのマッチングをどのように進めていくのか、今後の取組の方向性を含めて伺います。

●奥村経済戦略推進部長 投資家と地元のスタートアップとのマッチングについてのご質問にお答えいたします。

スタートアップの成長におきましては、事業の研究開発や人材確保に向けた活動資金を確保していくことが極めて重要と認識しております。

そこで、STARTUP HOKKAIDOでは、金融機関や投資家、さらには、補助制度を有する行政機関などの情報を集約、整理し、成長段階や事業内容に応じてスタートアップにつなぐ役

割を重視してきたところでございます。

その上で、首都圏の投資家とのネットワーク構築に向け、東京で情報発信イベントや交流イベントを適宜開催しているほか、今年度から、東京に専門人材を配置し、投資家からの情報収集や、札幌、北海道のスタートアップ等のマッチングを強化しているところでございます。

さらに、首都圏の投資家に札幌に来てもらうため、日本最大規模の招待制カンファレンスでありますB Dash CampあるいはNo Maps、Hokkaido Innovation Weekなどの札幌でのイベントの機会を積極的に活用しているところでございます。

こうしたスタートアップと投資家をつなぐ役割を果たしつつ、一層増加する資金需要に対応するため、スタートアップの成長に応じた多様な支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 宇宙産業は確かに大きな産業ではありますが、その分、資金がかかるということもございまして、取組については進めていただきたいですし、国の大きな後押しもあり、将来性が期待できる産業であります。

オール北海道の取組ではありますが、北海道大学をはじめとした研究機関を有し、スタートアップ支援の拠点都市である札幌市も、北海道や関係自治体と連携しながら、その役割をしっかりと果たしてもらいたいと思います。

また、宇宙産業に係る研究、事業開発には多くの資金が必要となることから、特に、スタートアップについては、首都圏を中心とした投資家にしっかりアピールし、マッチングしていくことが重要だと考えております。この点についても、札幌市がリーダーシップを発揮して取り組んでもらい、宇宙産業分野を含めたスタートアップ全体の支援を進めてもらいたいことを要望して、次の質問に移ります。

次に、現在、各業界で喫緊の課題である人手不足の問題に関して、何度も出ていますが、質問さ

せていただきます。

私からは、認定職業訓練実施団体への補助金の問題について質問させていただきます。

ご承知のとおり、業界の中でも建設業はとりわけ人手不足が深刻化しております。若年層の入職希望者の減少、さらには技能者の高齢化に伴う技術の継承の問題など、多くの問題を抱えております。

そのような中、札幌市内では、建設業の配管や左官などのいわゆる技能団体が、就職間もない若年入職者に対する技能向上等を目的として、職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練をそれぞれ実施しているところであります。

団体を通じて認定職業訓練を行うことにより、中小企業1社では実施困難な技能訓練が可能となり、また、同業種かつ同年代の若者が互いに切磋琢磨する貴重な機会となっており、若年層の人材育成と定着において非常に重要な取組と考えております。

一方、近年は、職業訓練を受ける訓練生が減少傾向にあり、訓練の実施団体についても、20年前に比べて、市内で11団体実施していたものが現在は5団体まで減少しております。訓練生や訓練団体の減少は、市民生活やまちづくりを支える技能者の減少につながっており、札幌市においても大変重要な課題であると認識しております。

そこで、質問ですが、職業訓練団体などにおける技能者の確保に向けて、札幌市としてどのような取組を行っているのか、伺います。

●渋谷産業振興部長 職業訓練団体などにおける技能者確保に向けた取組についてお答えいたします。

札幌市としては、主に小・中学生を対象に、ものづくりへの興味・関心を高めるため、各種技能団体がものづくり体験や技能の実演などを行う札幌技能フェスティバルの開催を支援しているところであります。

また、高校生を対象に、就職先の選択肢となるよう、建設業を中心とした地元企業・団体による

職業体験イベント、ジモトのシゴト ワク！WORK！を開催しております。

これらの取組を通じて、技能者の確保に向け、地元企業や団体が事業内容などを発信し、その魅力を子どもたちに体験してもらう機会を提供しているところでもあります。

●山田一郎委員 今も若年層に対してものづくりへの興味・関心を高めて、地元企業や団体のPRに取り組んでいるとのことでした。

私は、これらの団体にはしっかりと役割を果たしてもらい、一人でも多くの優れた技能者の確保、育成をしていただきたいと考えており、各団体の取組とともに、公的な支援の充実も必要ではないかと考えております。

現在、認定職業訓練を行う団体には、講師や指導員への謝金、訓練場所の使用料などを対象に、国、北海道、札幌市がそれぞれ補助金を交付していると同っております。

このうち、札幌市の補助金交付の考え方は、補助要綱上、補助対象経費の6分の1に当たる額を上限として、42万5,000円に訓練生1人当たり8,000円を加算した額を交付するとのことでもあります。

その結果、実態がどうなっているかという点、現状、全ての団体について6分の1の満額は交付されず、自己資金の持ち出しが負担となっており、厳しい運営状況にあると同っております。

先般、私も、事業者、団体の皆さんと意見交換をさせていただきましたが、その際に、市に対して、人材不足の観点から、より手厚い支援を求めたいというご意見も伺いました。

私も、昨今の担い手不足という状況下における職業訓練の重要性を鑑みると、市としてもしっかり向き合い、対応していくことが必要ではないかと考えるところでもあります。

そこで、質問ですが、若年技能者の担い手の確保、育成に向けて積極的に取り組んでおられる認定職業訓練団体に対し、札幌市として支援の充実が必要ではないかと考えますが、どのようにお考

えか、伺います。

●渋谷産業振興部長 認定職業訓練団体に対する支援の充実についてでございますが、札幌市では、技能者を育成するという重要な役割を担う認定職業訓練団体に対し、国や北海道からの補助金に加え、本市独自の補助制度を設けて支援を続けてきたところでもあります。

こうした中、近年は技能の担い手不足が進み、若年入職者の技能向上を図る職業訓練の重要性はこれまで以上に増しているものと認識しております。

そこで、今後、国や北海道などの動向を踏まえつつ、物価高騰や人件費の上昇といった社会経済情勢の推移を勘案しながら団体などへのヒアリングを進め、現在の補助制度の在り方をはじめとする必要な支援策について検討してまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 認定職業訓練団体は、我々の生活基盤と密接に関係する左官、配管、塗装といった技能士を育成する非常に重要な団体であると思います。

今、専門学校等でもなかなか対応できていない状況もありますので、最後の砦になっているのではないかと私は思っております。

その意味では、市として独自に補助金交付しているということは大変評価できますが、技能者の地位向上や子どもたちへのアピールなども各団体と市が一体となって行っていくのはいいものだと思います。

現在の補助金交付も各団体当たり約40万円という形ですが、これを倍増してほしいというわけではないので、やはり、しっかり団体に向き合っており、昨今の状況を勘案して、必要な措置を行っていただきたいと思っております。産業振興部はもとより、財政部の皆さんもこのことをしっかり認識して予算編成をしていただくことを要望して、次の質問に移ります。

最後に、工業用地の確保について伺います。我が会派では、さきの代表質問で工業用地の確保

に向けた取組について質問し、今後の検討の進め方についてスケジュール感も含めて答弁をいただいております。本日は、その内容についてもう少し具体的にお伺いしたいと思います。

工業用地の確保については、我が会派ではこれまで何度も繰り返し指摘をさせていただいておりますが、近年、札幌市内の工場が市外に転出した事例が度々発生していることを背景に、市内の工業用地不足の問題が表面化し、その対策が急務な状況であります。

こうした状況の中、経済観光局では、現在、市内企業の製造業や物流事業者など2,000社に対し、将来の施設建て替えや増設など、設備投資に伴う工業用地のニーズに関する調査を行っていると聞いております。

また、これと並行して、市内の全ての工業用地の中で、未利用地や空き工場、空き倉庫などの現状についても調査を行っていると同っており、これらの調査結果は、土地所有者と土地を必要とする企業のマッチングに活用するとともに、今後の工業用地に関する施策の基礎資料としているところであります。

先日の代表質問では、今年度の調査により、企業ニーズに対し、必要な工業用地が相当程度不足しているという状況が見えてきたと答弁がございましたが、工業用地の確保施策を検討するに当たっては、やはり、第一に、工業用地の現状や企業の設備投資動向をしっかりと把握し、実態に基づいて対応を検討することが重要であると考えます。

そこで、質問ですが、まず、今年度実施している調査について、現段階でどのような結果となっているのか、伺います。

●奥村経済戦略推進部長 今年度実施しております調査の結果についてのご質問にお答えいたします。

まず、企業の設備投資動向を把握する調査につきましては、本年5月から10月にかけて、市内で工場や物流施設を有する企業2,000社を対象に実施しており、現在、約半数の1,014社から回

答をいただいているところでございます。

このうち、札幌市内で用地を探している、または中長期的に用地を必要とする可能性があるという回答いたしました企業は76社でございまして、将来的な可能性も含めると約20ヘクタールの用地需要が見込まれるとの結果でございました。

また、並行して実施しております工業用地に関する調査では、札幌市内において実際に活用が可能な工業用地につきましては、推計ではございますが、6ヘクタール程度であることが確認されているところでございます。

どちらの調査もまだ中間報告の段階でございまして、さらに詳細を把握する必要はございますが、全体の傾向としましては、企業の需要と活用可能な工業用地には一定のギャップがあるものと認識しているところでございます。

●山田一郎委員 まだ半数という調査ではございますが、やはり相当数の市内企業が札幌市内で用地を探している、または、中長期的に用地を必要とする可能性があるという事実が判明した一方で、市街化区域内の未利用地は数少ない状況であり、市内企業の市外移転はもとより、市外からの企業誘致を進めるためにも、工業用地の確保に向けた取組がやはり急務であると考えます。

札幌市では、市街化調整区域内の幹線道路沿いの土地を有効に活用するため、一部の道路を指定路線として認定し、道路沿いの土地で物流施設や一部の工場の立地を許容する運用を行い、工業用地不足への対応を図っているところであります。

しかしながら、様々な制限も多く、また、その対象を市内企業に限っていることもあり、期待していたほど活用が進んでいない状況とも聞いております。

例えば、私が知っているもので、札幌への進出を希望する誰でも知っている企業が指定路線沿いの土地に興味を示しておりましたが、現行の制度では市外企業の立地は認められないため、進出がかなわず、近隣自治体への工場建設を検討することになったという事例もございました。

市街化区域内では活用可能な工業用地を見つけることが困難な状況において、指定路線の土地は貴重な工業用地となり得るものであることから、制度の柔軟な運用を求めたところでしたが、さきの代表質問において、制度の運用改善を進めていく考えであると答弁をいただきました。

そこで、質問ですが、現行の指定路線の制度には具体的にどのような課題があると認識し、これをどのように改善していこうと考えているのか、伺います。

●奥村経済戦略推進部長 現行の指定路線制度の課題と改善策についてのご質問にお答えいたします。

正確には流通業務施設立地指定路線と呼んでおりますけれども、指定路線につきましては、従来から立地が許容されておりました大規模物流倉庫に加えまして、令和3年度には一部の工場も立地を許容する運用変更を行い、工業用地の確保に努めてきたところでございます。

この運用変更以降、10件余りの企業から具体的な相談があり、そのうちの3件が認定に至り、その中には従来は市街化調整区域には建てることのできなかつた卸売業の物流施設の立地が含まれるなど、一定の効果があつたものと考えているところでございます。

一方で、立地可能な工場は食品、金属、印刷の3業種や市内企業に限られているほか、敷地の過半が道路境界から100メートルの範囲内にあることを求めるなど、土地の使い方にも様々な制約がございます。活用には一定の課題があるものと認識しております。

こうした課題を背景に、市内企業の市外移転防止はもとより、GXや半導体など新たな産業への対応も見据え、市街化調整区域での開発許可等の審議を行います札幌市開発審査会の意見も踏まえつつ、より使いやすい制度へ運用改善していくことを検討してまいります。

●山田一郎委員 札幌市開発審査会の意見も念頭にやっっていくということでございます。

市街化調整区域の指定路線制度の運用改善は、立地する企業はもとより、地権者にとっても遊休地の活用という観点からメリットを感じているところであり、工業用地不足への対応策として確実に進めていただきたいと思います。

一方で、仮に指定路線の運用要件が緩和されても、路線の一部地域に広がる農地については、農地法の規制により農地転用を行うことができず、結果、工場を建設することができないという別の問題も発生しております。

また、路線は市街化調整区域であるため、水路などのインフラが未整備であり、立地する企業側からは、インフラ整備に多額のコストがかかるため、立地のハードルが高いといった声もよく聞いております。

こうした課題がある中、工業用地の確保策として指定路線の要件緩和だけでは十分とは言い難く、一部の農地に関して工業立地が可能になるよう規制緩和を検討することも必要と考えており、さらには、市がインフラの整備を行い、工業団地のように企業に来ていただきやすい環境を整備していくことについても今後の検討の視点になるのではないかと認識しております。

一部の農地の活用や工業団地の整備にはクリアしなければならない課題が多いことは理解しておりますが、札幌市が工業用地の確保にこのまま何も進めなければ、製造業などの企業誘致ができないことはもとより、市内企業はますます市外に転出してしまうことは容易に想像できることであり、札幌市の産業基盤が脆弱になってしまうのではないかと大変危惧しております。

そこで、質問ですが、さきの代表質問において、規制緩和も視野に市街化調整区域のさらなる活用について検討するとの答弁がありましたが、今後の検討の方向性について伺います。

●奥村経済戦略推進部長 市街化調整区域のさらなる活用に係る検討の方向性等のご質問にお答えいたします。

地域の経済を牽引する事業者の支援を目的とし

ます地域未来投資促進法におきまして、地域の特性を生かした高い付加価値を創出するなどの要件を満たす事業につきましては、一定の手続を踏むことで、工業立地を目的とした農地転用の許可が受けられるようになるといった特例措置を受けることができるようになっております。

札幌市といたしましては、自然環境や農地の保全を前提としつつ、企業ニーズを踏まえながら、農地を含む市街化調整区域に工場が立地しやすくなるよう流通業務施設立地指定路線を中心に、地域未来投資促進法を活用した規制の特例措置の適用可能性について検討してまいります。

一方、工業団地の整備につきましては、インフラ整備や土地造成のほか、用地取得に多額の費用がかかる上、これらを分譲価格に転嫁する場合には、土地の価格が近隣自治体と比べて大幅に高くなることが予想されるところでございます。

こうした価格面を中心とした条件下で企業ニーズがあるかどうか、また、地権者からの用地取得が可能かどうかなど、さらに詳細を把握する必要があり、工業団地の方向性につきましては、これらの状況を踏まえた上で慎重に検討を行う必要があるものと認識しております。

●山田一郎委員 今、地域未来投資促進法を活用した規制の特例措置を検討すると答弁をいただきましたが、これについてはかなり前向きな答弁をいただけたのかなと思います。

流通業務施設立地指定路線の運用改善と併せて、工業用地の確保に向けた取組として、これは本当に確実に進めていただきたいと思っております。

一方で、工業団地の整備については、コストの問題など様々な課題があることは従前からの課題ではありますが、企業の市外流出の防止あるいは企業誘致を進めるためには必要なことですから、こちらもぜひ前向きに検討いただければと思います。

先ほどの質問でも少し触れましたが、現在の指定路線の制度では市外企業の立地が認められていないため、具体的に言いますと、取引先との近接

性などを理由に札幌市への進出を希望した食品製造企業が市内で土地を見つけることができず、結局、近隣自治体での工場建設を検討することになった事例がありました。

札幌市はコンパクトシティーを標榜しており、市街化調整区域の活用は非常に慎重に検討していると思いますが、一方で、慎重であるがゆえに経済効果の高い大規模な企業が進出する機会を失っている側面もあり、札幌市にとっては大きな機会損失が発生しているのではないかと考えます。

そこで、最後に、副市長に伺いますが、我が会派としては、工業用地の問題についてはスピード感を持ってできるだけ早期に対応すべきと考えますが、先ほど部長に答弁いただいた工業用地の確保に向けた各施策に関して、札幌市としてどのようなスケジュール感で取り組んでいくつもりか、意気込みも併せて伺います。

●石川副市長 先ほど来、部長からご答弁を申し上げておりますとおり、工業用地の市街化調整区域の活用方策の一つにあります流通業務施設立地指定路線の運用改善、これはもう制度がございますから、この改善については、直ちに検討を進め、早期に進めてまいりたいと考えております。

それから、さきの代表質問でもご答弁をさせていただきましたけれども、農地に関する規制の特例措置などを活用して市街化調整区域を使っていくということにつきましては、来年度に予定されております都市計画マスタープランの改定の中で検討をしております。

いずれにしても、工業用地の確保につきましては、札幌の将来の産業の活性化、地域経済の活性化にとって極めて重要な問題でありますので、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 直ちに検討して早期に進めると、すごく力強いお言葉をいただきました。農地の転用等もいろいろありますが、やはり、来年度の都市計画マスタープランの改定が最後のとりでになってくると思います。ここを逃してしまう

と、厳しい状況にもなりますので、繰り返しにはなりますが、今後の市街化調整区域の活用検討については、マスタープランの検討と併せて、庁内関係部局としっかり連携し、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

また、改めて申し上げますが、札幌経済や雇用の場の観点から、市内製造業や流通業は極めて重要な産業であり、こうした産業の操業環境をしっかりと守るためにも、工業用地の確保のため、市街化調整区域の活用促進をしっかりと検討していただくように改めて求めまして、私からの質問を終わります。

●森 基誉則委員 私からは、ゲーム産業の振興とeスポーツの推進について及び奨学金返還支援事業についての2項目で質問をさせていただきます。

まずは、eスポーツからです。

このたび、札幌市では、eスポーツ界の世界最高峰の大会と言われるApex Legends Global Series Year 4 Championship札幌大会を、来年1月に大和ハウスプレミストドームにて開催することを発表しました。

この大会は、プレイヤーが超一流というだけではなく、世界への発信力も超一流であり、ドームが最高のエンターテインメント空間になると思うと、今からわくわくしています。

これまで、ゲーム産業の振興を訴えてきた一人として、本大会をしっかりと見守っていきたくて考えていますし、今後、この大会をきっかけに、私自身も、札幌がゲームのまちとして国内外にそのプレゼンスを示していくことに貢献していきたいと、決意を新たにしているところです。

その意味で、誰しもが認めるゲームのまち札幌となるための私なりの考え方も示させていただきますながら、何点か質問をさせていただきます。

早速、1点目です。

札幌市では、ゲームのまち札幌と位置づけ、ゲーム産業の振興を進め、それが今回のeスポー

ツ大会の誘致にもつながったと考えるところですが、改めて本市のゲーム産業分野の優位性としてどのような点が挙げられるのか、お尋ねします。

●渋谷産業振興部長 札幌市のゲーム産業の優位性についてでございますが、札幌は、日本を代表するゲームのソフトウェア企業が誕生し、現在、その系譜を受け継ぐ企業を中心に70社以上が集積しておりまして、その規模は東京、大阪に次ぐものとなっております。

また、北海道、札幌には、ゲームやコンピュータグラフィックに関連する技術を学ぶことができる大学、専門学校などが多数集積しているほか、近年、株式会社セガによる札幌における開発拠点の設置をはじめ、ゲーム、CG、アニメの制作といった分野の企業集積も進みつつあります。

このような背景から、今年3月に策定いたしました第2次札幌市産業振興ビジョンにおいても、ゲーム産業を含むクリエイティブ分野を重点分野の一つと位置づけたところであり、引き続き官民が連携しながらゲーム関連産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 ゲーム産業分野の優位性について、これまでの経緯を含め、お答えいただきました。そして、具体的には名前を出さなかったのですが、ハドソンとかがありましたから、その子どもたちというか、子会社的な感じのところが増えてきているのかなという感じであります。

特に、近年、セガ札幌スタジオなど、ゲーム関連企業が札幌に立地し、官民連携でSapporo Game Campも開催され、盛り上がりを見せています。

ちょうど先々週末、第3回Sapporo Game Campが開催されました。今年も多くのお客さまが来場ありまして、新たに開設したCG講座をはじめ、様々なプログラムを提供していました。

私も長々とお邪魔してはいたのですが、今回から、会場も新たになり、音響などが改善され、より作業に没頭できる環境が整備されたと感じたと

ころです。

Sapporo Game Campに参加する地元企業の数も、今年は過去最多の15社を数えたとのことで、企業側からも札幌をゲームのまちにしていこうという意気込みを感じることができました。非常に頼もしく思っています。

加えて、坂井局長のパソコンにもSapporo Game Campのステッカーが貼られておりまして、そういった意味でも非常に頼もしく思っております。

こんな中ですが、今後重要になってくるのは、ゲーム関連企業を担う人材、クリエイターが活躍できる環境を整えていくことではないかと考えています。

ゲーム分野に就職することができる優秀な人材が札幌から多数輩出されないことには、ゲームのまち札幌として認知されるのはなかなか難しいのではないのでしょうか。

現状、本市の多くの企業が、スタッフの採用を試みる際、札幌の学生を採用することもないわけではありませんが、多くは東京をはじめとする本州の学生を採用していると聞きました。

その点において、やや残念な思いもあり、札幌の子どもたちが、将来、札幌のゲーム関連企業で活躍できる環境を整えていくことが必要であると考えるところです。

そこで、2点目の質問です。

将来のゲーム関連企業を担う人材の採用、育成に向けてどのような取組を行っているのか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** ゲーム関連企業を担う人材の採用、育成に向けた取組についてお答えいたします。

Sapporo Game Campに参画をする企業からは、優秀な人材をできるだけ地元の札幌で採用したいというお話を伺っております。

そこで、昨年度から、月に1回のペースで、学生が自ら作成したゲームのシナリオやデザインなどをゲーム企業のクリエイターに直接披露し、指

導してもらう、ポートフォリオレビュー会という取組を実施しております。

これにより、学生側にとっては自分の今の実力や課題を客観的に把握でき、また、企業側にとっては自社のPRにつながるということで、双方から好評をいただいているところでございます。

こうした取組を通じて、ゲーム関係の仕事に就きたいと願う若者が市内企業との接点を持つことで、自らのスキルを高めつつ、市内企業への就職を視野に入れることができる環境を整えてまいりたいと考えております。

●**森 基誉則委員** 学生の皆さんが、実際に企業に勤めている方に自らの作品を見てもらい、ブラッシュアップできるという機会、ポートフォリオレビュー会、これはほかにはないユニークで貴重な機会と私も捉えております。

月に1度の頻度で実施されているということで、その中から、札幌のこの企業に就職したいとか、あの会社で働きたいと希望する学生が多数生まれてくるのではないかと期待しています。ぜひ、こういった取組は継続して行ってください。

加えて、ゲーム関連の仕事を早い段階から志している学生であればこういったチャンスを活用できると思うのですが、より広く多くの学生に機会を提供する取組も今後検討してください。

例えばなのですが、大学や専門学校の授業の講師をゲーム関連企業の方に担っていただく機会などがあると、学生にとってよい出会いになるのではないかと考えています。ぜひゲーム産業の魅力を知ってもらう取組の検討をお願いします。

最後に、1点、冒頭に申し上げましたeスポーツ関連でお尋ねします。

これまで、ゲームのまち札幌のさらなる推進に向けて、そのポテンシャルや人材育成の必要性をお話しさせていただきました。これに大規模eスポーツ世界大会を開催できる都市であるという要素も加味されることで、さらに注目度が増すことは間違いありません。ぜひ、この大会を皆さんの

力で成功に導いていってください。

その上で、産業振興の視点から重要なことは、多くの若い世代に一流のプレーを目の当たりにしてもらい、自身もゲーム関連企業で働いてみたい、札幌のエンターテインメントを盛り上げてみたいと思ってもらうことではないかと考えるところです。

そこで、この項目の最後の質問です。

世界大会開催時には、地元学生を招待したり、ボランティアを募って大会運営に参加させるなど、若い世代に積極的に関わってもらう機会をつくるのが重要だと思いますが、本市の考えはいかがでしょうか。

●**渋谷産業振興部長** eスポーツ世界大会に若い世代が積極的に関わる機会についてでございますが、札幌、北海道に住む学生をはじめとした若者が、世界有数のエンターテインメントであるこの大会における世界トップレベルの技術やサービスを直接体感し、多くの刺激を受けることは重要なことであると認識しております。

さきに開催されました東京ゲームショウやS a p p o r o G a m e C a m pの会場に会場された若者などに札幌で開催されるこの世界大会の概要や意義などを周知したところではありますが、多くの学生が実際に会場を訪れ、何らかの形で大会に関わることができるよう、現在、主催者との調整を進めているところでございます。

本市としては、この大会を通じて、ゲームのまち札幌のプレゼンスを高めるだけでなく、ゲーム関連産業の新たな担い手となる若者が将来の仕事に対する価値観を育むための貴重な機会を創出できるよう努めてまいりたいと考えております。

●**森 基誉則委員** 今年度のS a p p o r o G a m e C a m pが終了した今、A p e x L e g e n d sの大会成功に向けて、本当に全力を傾けていただきたいと思います。

刺激というお話がありましたけれども、世界的には本当にとんでもないインパクトだと思いますので、この機会を大切にいただきたいと思います。

ます。

加えてなのですが、最高の機会ですから、シティドレッシングなどで、大会参加及び大会の観覧等で本市を訪れてくれた人へすてきな思い出をプレゼントしてあげてください。

若い世代の人材育成を通じて、ゲームのまち札幌がさらに盛り上がり、それが契機となり、世界的なeスポーツ大会の聖地になるように、世界に対してのアピールも忘れずをお願いします。

さらに枠を広げて考えると、先ほど、部長からもちよっとお話があったのですが、ゲームというのはポップカルチャーの一種であるという見方もできます。まちづくり政策局が検討しているアニメ、漫画等のポップカルチャーを活用したまちづくりの一つとしてゲームを加えてみてはいかがでしょうか。

実際に、有名なゲームからアニメ、漫画になったものもありますし、逆に、ゲームの主人公を使ったアニメもつくられている状況ですので、そうすることで、本市のオリジナリティーが発揮できるのではないかと考えております。加えて、幅広い人材が育ち、集まるのではないかと私も期待しているところです。

以上で、この項目の質問を終わらせてもらいます。

続いて、奨学金返還支援事業についてです。

これまでの取組状況についてから伺います。

我が会派では、本事業に注目し続け、2022年の決算特別委員会、2023年の予算特別委員会、さらに私自身も今年3月の予算特別委員会で取り上げさせていただきました。

その際の答弁で、今年2月末時点において、年度当初の定員を超える101人の申込みがあったほか、2022年度末から85社増の355社となった等の答弁を受け、支援者及び登録企業が年々増加していることを知り、取組が着実に前進していることに安心しました。

本事業は、2020年度の事業実施から4年が経過し、認知度が徐々に高まっているところですが、

現下の人手不足の加速や若者の道外転出の抑止策として一層活用されていくことを期待しています。

そこで、この項目の最初の質問です。

事業開始から何人に対して奨学金返還を支援したのか、また、認定企業の実績についても併せて伺います。

●**庄中経営支援・雇用労働担当部長** 奨学金返還の支援対象者及び認定企業の実績についてお答えいたします。

令和2年度の事業開始から、奨学金返還の支援対象者は年々増加し、これまでの4年間で合計395名の学生を支援しており、奨学金借入額の平均は約270万円という状況でございます。

認定企業につきましては、109社で事業を開始しましたが、本年9月末現在で413社となっており、認定企業の増加に比例して支援対象者も増加しております。

認定企業の業種については、建設業に対して総合評価落札方式の入札時に加点評価としたこともあり、建設業が130社と最も多くなっておりますが、卸売・小売業、情報通信業、医療・福祉業もそれぞれ50社弱となっており、人材確保が難しいと言われている業種に活用いただいているところでございます。

●**森 基誉則委員** 事業開始から4年間を通じて400人近くと、多くの方に対し返還支援ができていたほか、認定企業も順調に件数を伸ばして413社まで来ているということで、人材確保が難しい業種にこの事業が活用されていることを理解いたしました。

日本学生支援機構における2022年度学生生活調査によると、何らかの奨学金を受給している大学生の割合が55%であり、利用率も年々増加しているという状況です。

学生が就職先を探す際に、奨学金の返還支援を企業が行っているかを判断材料としている者が一定数いると聞いており、企業の人材確保及び労働者の経済的支援と双方にメリットがあるこの事業

は、より一層注力していくべきと考えています。

そこで、質問です。

これまでの取組をどのように評価しているのか、また、今後どのように事業を展開していく考えか、伺います。

●**庄中経営支援・雇用労働担当部長** これまでの取組に対する評価と今後の事業展開についてお答えいたします。

昨年度の支援対象者向けアンケートでは、この事業が勤務先企業に就職する要因になったと回答した方が7割を超えており、支援金額、支援期間は9割以上が妥当であると回答していただいております。

これまでの実績やアンケート結果から、本事業は社会人生活の一步を踏み出す方々の経済的な手助けができているとともに、企業にとっても人材を確保する上で有益であると評価しております。

今後、より多くの学生に本事業を知ってもらうためには、就職活動時における周知に加え、ゼミや学内での活動など、学生生活の中でつくられるつながりを生かした周知も有効ではないかと考えております。

そのため、企業と各大学の学生との部活を軸とした関係性に着目し、新たな試みとして、体育会系の学生をターゲットとしたマッチング支援も展開するなど、これまで以上に学生、企業の双方に本事業を活用してもらえよう努めてまいります。

●**森 基誉則委員** 支援対象者向けのアンケート結果を通じて、社会人生活を始めていく方々への有効的な支援となっているということでしたけれども、さらに、今、お話がありました、体育会系学生に注目した部活を軸にした新たな取組ということですが、今、就活生は大学4年生で、全国的に部活が強い大学ですと、10月、11月ぐらいままで全国大会が続いていて、まだ試合にも出ながら就職活動するという状況がありますので、そういった学生の力になれるよう、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

昨今の人手不足の加速に伴いまして、就職支援サイト等から多大な情報が発出されています。そのため、学生と企業のどちらにとっても有益な情報であるにもかかわらず、その情報の波に埋もれてしまい、気づかれないということも想定されます。これは、正直、非常にもったいないことだと考えています。本事業については、繰り返しになりますが、学生、企業の双方にとって有益な事業であると考えていますので、引き続き事業周知に注力してもらうことを希望して、全ての質問を終わります。

●わたなべ泰行委員 私からは、ユニバーサルツーリズムについて質問をさせていただきます。

ユニバーサルツーリズムについては、我が会派で大変注視をしており、議会、委員会等で度々質問させていただいております。

横浜市などで先進事例の調査や、東京ビッグサイトで行われましたウェルネスツーリズムEXPOを視察したほか、観光・MICE推進部と勉強会を実施させていただくなど積極的に取り組んでいるところであり、今後、より一層推進していきたいと思っている事業の一つでございます。

また、本市では、ご存じのとおり、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンで掲げている、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる共生社会の実現に資する事業であることはもちろんですが、令和5年3月に観光庁で行った調査では、外出に不自由な高齢者と障がい者の旅行の市場規模は約3,000万人で、既に旅行全体の約9%を占めております。

また、推計では、旅行する上で障害となる課題を解決した場合は約1,200万人増え、約4,200万人になる見込みであり、今後の高齢化を考えると、ますます需要が高まっていく大切な市場であるため、本市として需要に対応すべきと考えております。

そこで、質問ですが、今年度のユニバーサルツーリズムの取組内容について伺います。

●榊原観光地域づくり担当部長 今年度のユニ

バーサルツーリズムの取組内容についてお答えいたします。

今年度の取組といたしましては、本年7月から宿泊施設の客室と共用部におけるバリアフリー化の改修を対象に、5分の4を補助する制度を実施しており、受入れ体制の充実を図っているところでございます。

また、宿泊施設のバリアフリー情報につきましては、これまでもホームページで提供してきたところでございますが、これをさらに見やすく更新するとともに、ユニバーサル推進室と連携しまして、バリアフリー情報等を掲載しているユニバーサル地図／ナビを活用するなど、市内のバリアフリー情報の一体的、戦略的な発信に取り組んでいくことを予定しているところでございます。

加えまして、移動に支障がある高齢者であるとか障がいがある方などが安心して参加できるモニターツアーの実施を予定するなど、施設整備と情報発信、そして、需要喚起の取組を一体的に進めているところでございます。

●わたなべ泰行委員 今年の7月から、ハード整備に関する5分の4の補助、そして、ホームページの情報をさらに分かりやすくする、宿泊施設のバリアフリーに関する最新の情報発信をしていく、そして、やはり需要喚起の取組が必要だと私も思います。そういうことで、モニターツアーを実施していくとの答弁でございました。

整備補助や情報発信は、国の調査で課題となっております宿泊施設のバリアフリー化の未整備や情報不足に対応した事業であるため、今後も着実に進めていっていただきたいと考えているところでございますが、障がいのある方たちの中には、旅行の計画や手配が困難だという声や、高齢者からは、快適な旅行商品がないといった意見がございまして、私も同様の話を伺うことがございます。

そこで、質問ですが、その解決としてモニターツアーを実施することが効果的であると考えますけれども、今年度実施するモニターツアーの実施

概要について伺います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 今年度実施いたしますモニターツアーの概要につきましてお答えいたします。

高齢者や障がいのある方が旅行する場合には、委員がご指摘のとおり、様々な課題があると認識しているところでございます。そのため、今回実施するモニターツアーでは、高齢者や身体の障がいなどで車椅子を利用されている方、あるいは、視覚、聴覚の障がいのある方、精神障がいのある方など、様々なケースを想定するとともに、雪で移動が困難になる冬期間におけるツアーの実施も想定しているところでございます。

なお、モニターツアーの実施結果を踏まえ、関係者間で課題の整理や共有を図ることによって、ツアー実施後のモデルコースなどの情報発信や商品販売に反映させていくこと、さらには、モニターツアーの業務全般を通じて把握した課題等につきまして、今後のユニバーサルツーリズム推進の取組に生かしていくことを考えているところでございます。

●**わたなべ泰行委員** ただいま答弁いただいたモニターツアーは、全国的にはバリアフリーツアーなどを行っている他都市が多く見られます。そういったときには、車椅子の方を対象にしたツアーが商品的にも多いのかなという気がしている中、本市では、今回、モニターツアーの内容を、車椅子ご利用者だけではなく、視覚、聴覚、精神障がい、また、本市の強みでありますけれども、逆にデメリットともなるような冬期間の雪の状況でも旅行を楽しんでいただけるような、本市の強みを生かしていこうというモデルツアー、こういった考え方をされている内容だなと改めて評価をさせていただきます。そして、ツアーが終わった後もしっかりと検証していただいた上で、情報をさらに発信し、それがしっかりと商品化につながっていくような取組にしていくという答弁だったと思います。

今後、本市としてモニターツアーでの課題を整

理していくことになると思いますけれども、先ほどの答弁の中でもありましたように、ユニバーサルツーリズムを進めていくときには、今後、様々な課題や困難があると思います。その中で、ツアーに同行する専門知識を有する人材が不足をしているのではないかという声もあることから、先日、理学療法士会とお話をさせていただき、意見交換もさせていただきました。

また、市内で活動されている団体の方たち、例えば、旅行に看護師が同行するサービスを行う団体、また、ホテル、旅館、バス、タクシーなど、観光関連産業と言われている団体の方たちからもお話を伺うことができ、ユニバーサルツーリズムを推進していく上では、また新たな課題を発見させていただいたり、課題解決への道筋が見えてきたこともございました。

様々な課題を解決して広く取組を進めていくためには、行政だけではなく、多くの関係者のご協力をいただきながらユニバーサルツーリズムを進めていく必要があると考えております。

そこで、最後の質問ですが、今後の関係団体と連携した本市の取組について伺います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 今後の関係団体と連携した札幌市の取組につきましてお答えいたします。

ユニバーサルツーリズムを進める上で、行政のみで実施していくことは困難であると考えており、関係団体と連携することが重要であると認識しているところでございます。

札幌市としましては、ユニバーサルツーリズムに積極的に活動されている市内の団体のほか、ツアーへの同行にご協力をいただく医療等の関係団体、ツアーを取り扱う旅行会社などとも連携を強化していく必要があると考えているところでございます。

そのため、今年度実施する取組を通じて課題整理を行った上で、関係者とも協議を進め、来年度以降、取組のスキームや事業を検討してまいりたいと考えているところでございます。

●わたなべ泰行委員 様々な関係者の方たちと協議をしていくとの答弁でございました。

確かに、本市のユニバーサルのツーリズムの考え方というのは、やはりバリアフリーの整備をしていくハード面が多かったかなと思います。当然、それは国の方針でもございますし、決して間違いではないし、やってきたことはすばらしい事業だったと思いますが、本市が新たにソフト面、本当にユニバーサルツーリズムを求めている当事者の方たちに寄り添い、伴走し、そして、この方たちが本当に行きたいところに行けるようになる、心から楽しむことができる、観光業が本来持っている力をいかに発揮していくことができる、そういったまちづくりにいよいよ一步を踏み出すのかなというふうに感じているところでございます。

最後に、要望でございます。

ユニバーサルツーリズムは、今後さらに増える高齢者の旅行に対応することになるため、観光施策として重要であり、間違いなく本市のイメージアップにもつながる取組であると考えております。

何より、札幌市がユニバーサルなまちづくりを目指す上で、体の不自由な高齢者や障がいがある方でも札幌では楽しく観光できるというまちにするということは、市民にとっても住みよく自慢できるすてきなまちになると考えております。

理学療法士会の方たちと意見交換をしたときに、高齢者や障がい者の方たちにリハビリで関わった際、気持ちが悪さしている方に気分転換に旅行を勧めたいけれども、安心して旅行ができる環境がなかなかなく、かえって本人やご家族に負担がかかると思い、この言葉がかけられないことがつらいとおっしゃっていたのが印象的でした。

また、理学療法士を目指している学生の方たちにユニバーサルツーリズムについて伺ったところ、いろいろな場所に祖父母を旅行に連れて行きたい、その際には、家族に介護的な負担がなく、一緒に旅行を楽しみたいので、ぜひ推進してほしい、

また、自分たちに手伝えることがあればぜひ協力したいなどの意見を伺いました。

今年度を実施する事業を通じた課題を改めて整理した上で、我が会派としても、協力や応援をいとわない事業でありますので、今後も着実に進めていただくことを要望して、私の質問を終わります。

●小形香織委員 私は、観光振興費及び集客交流費に関わりまして質問をしたいと思っております。

2022年の決算特別委員会で、私は、北海道内に滞在しながら周遊する観光の振興と、その際、本市が単なる通過点ではなく、立ち寄りたと思えるような滞在場所のさらなる提供を求めて質問いたしました。

多くの観光客が札幌に足を踏み入れている一方で、札幌の魅力となる場所に光をもっと当てていただきたいという立場であります。

私は、地元の市民が親しんでいる風土だとか文化、暮らしそのものが、そこを訪れる人々にとって魅力になり、それを味わいたくて再びその地を訪れる、これが観光だと思っております。一度見ればそれでおしまいではなくて、何度も行ってみたくなると思えるのは、そこに暮らす人たちの風土だとか文化だとかに裏打ちされた暮らしぶりを体験したり、同じ空気を吸ったり、その土地の人と会話ができる、こういう体験があるかどうかだと思います。

ですから、札幌を再び訪れたいと思えるようにするということは、札幌市民もそれを買ったり、使ったり、行ったりと、味わっているということがあるのが大事だと思っております。

例えば、中島公園というのは、ゆったり散策ができて、歴史のある公園です。

2019年度の中島公園の利用者アンケートでは、利用者の7割に当たる238件の方が、ここを散歩や休養で利用している、それから、約4割に当たる人が、菖蒲池だとか日本庭園が中島公園の中で好きな場所、よく行く場所だと答えております。

ところが、2021年度の経済観光局が行っている

来札観光客満足度調査では、中島公園の訪問率は3%から4%程度です。トップになっているのが時計台で62.7%、大通公園が55.9%ですから、時計台や大通公園を見た後に、足を延ばして中島公園を見ているのか、観光しているのかというと、なかなかそうはなっていないのかなと思っております。団体のパックスツアーから、リピーターになって、個人、個別の旅のスタイルに変化しているからこそ、市民にとっておなじみの場所にもっと足を運んでもらえるような工夫が必要なのではないかと感じているところでございます。

そこで、伺いますけれども、本市の新たな魅力を見つけてもらうためにどのようなことに取り組まれているのか、伺いたいと思います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 札幌市の新たな魅力を創出するための取組につきましてお答えを申し上げたいと思います。

リピーターを含めた観光客を誘客する上では、まだ知られていない札幌の新たな魅力を創出していくことは重要であると認識しているところでございます。

昨年度から、全国的に多くのファンを有する媒体とタイアップしまして、ウェブマガジンにより札幌の楽しみ方を新たな切り口で紹介をしたり、今しかできない札幌体験としまして旬なイベント情報などを発信しているところでございます。

また、観光関連事業に従事する方を対象としたワークショップを行い、その中で発掘したコンテンツやモデルコースを掲載したSAPPOROぶらり手帖をウェブや冊子で発信するなど、新たな魅力の創出を行っているところでございます。

引き続き、様々な手法で市内の魅力を発掘し、ウェブであるとか、SNSまたは冊子、そして、現地プロモーションなどで積極的に発信するよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●**小形香織委員** 今、取り組んでおられるということでありました。

先ほどと同じ調査ですけれども、テレビ塔には26.6%の方が訪問しているのだけれども、そのすぐ裏側にある創成川公園になると1%未満という数字なのですよね。創成川公園は、樹木も茂りつつありますし、そばには二条市場もあり、その周辺には神社だとかお寺もあって、古くからのお店もあって、地域の人々の日常の暮らしが感じられます。こうした魅力のある場所がほかにももっとあると思っておりますので、足をさらに延ばしていただける取組ということで、引き続き重要視して進めていただきたいと思います。

今、中央区の都心为例にお話ししましたけれども、こうした地元の人の暮らしぶりに触れながら旅行をすると、おのずと観光ニーズが広がっていくものなのですよね。すてきなものを発見したら、次に何をしようか、どこへ行こうかと新たなニーズが生まれてきます。そして、最近は個人旅行でありますから、レンタカーだとか自転車のレンタサイクルなども利用して新たな収入が生まれてきます。

例えば、北海道大学に行って、ウィリアム・スミス・クラーク博士の像を見て、そのクラーク博士の功績をたどりたかったときに、今度は、あの右腕を差し出しているクラーク博士の像がある羊ヶ丘展望台に行ってみよう。そして、そこに行くと、台座に夢や希望を書く大志の誓いというものを投函するスポットがあるそうですけれども、そこに投函して、クラーク博士と同じポーズを取って写真撮影するというをお勧めされているようですけれども、そうすると、次は、やっぱり北広島に行ってみようというふうに思うような案内というのが大事だと思うのです。

つまり、有名な、「少年よ大志を抱け」という言葉を実際にクラーク博士が述べた場所というのは、北広島にある島松の駅通所なのです。だから、そこに足を運んで、今度は、国指定の史跡になっている駅通所跡、島松へ行こうとする。

こういうふうになるために、羊ヶ丘展望台でクラーク博士をどう紹介するのか、こういうことが

大事なのではないのでしょうか。

道内の周辺市町村との連携が非常に大事だと思いますけれども、道内の市町村と連携した周遊観光についてどのように取り組んでいこうと考えておられるのか、伺いたいと思います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 道内市町村と連携をしました周遊観光の取組についてお答えをいたしたいと思います。

今年度は、札幌圏における周遊観光を促進する観点から、昨年度同様、小樽市など近郊の自治体において新たな商品造成を行い、情報発信をするとともに、国内でのプロモーションを連携で行っているところでございます。

また、道内の周遊観光の促進の観点から、旭川市など道内中核市と連携しまして、例えば、道外から札幌に入った後、帯広市から道外に出る、入り口と出口を別にするダイナミックな旅行商品を造成するなどの取組を進めているところでございます。

さらに、ウェブにて札幌近郊の周遊モデルコースや中核都市をつなぐコースを提案し、道内の周遊旅行の楽しみ方や魅力を発信しているところでございます。

今後も引き続き、道内の各市町村と連携をさらに深め、道内の周遊観光の取組を着実に進めてまいります。

●**小形香織委員** 北海道は広いですから、本当、入り口と出口が違うというような仕組みをつくっていくということも非常に大事だと思っております。

観光は、どこがおいしいか、どこが美しいかということだけではなくて、それらを裏づけるものがあるわけです。例えば、おいしいものを食べたら、その農畜産物を実際につくっている場所を見たい、あるいは、その歴史的な背景が分かる史跡だとか博物館だとか、こういうところとしっかり結びつけて道内を周遊してもらおう、こういう連携が必要だろうと思っております。

同時に、その際の2次交通というものが札幌市

内も含めて大きな課題だと思いますので、公共交通を充実させること、それから、マイカーだとかレンタカーを利用して北海道内、札幌市内に入ってくる方、あるいは、キャンピングカーなどで滞在しながら道内を周遊するという観光も増えていると感じておりますので、こうした動向調査みたいなこともこれから進めていただくよう求めまして、私の質問を終わります。

●**丸岡守幸委員長** ここで、およそ1時間、委員会を休憩いたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後1時

●**小須田大拓副委員長** 委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

●**小竹ともこ委員** 私からは、継続して質問しております札幌市の商店街への支援事業の関連費について質問いたします。

札幌市では、令和5年度、肉づけ予算がつきまして、商店街への支援制度がリニューアルされました。この支援制度は、三つの大きな柱で商店街を支援していこうというもので、一つ目が、地域のにぎわいづくりやSDGsの実現に寄与する取組を支援する地域力向上支援事業、二つ目が、商店街の集客力アップや新商品開発などを支援する商業機能向上支援事業、そして、三つ目が、応援隊の派遣などにより商店街の組織基盤を支える基盤強化事業と、幅広いメニューで構成をされております。

私も、一組合員となっております地元の月寒中央商店街におきましてもこの支援事業を活用させていただいているところであります。

実例といたしましては、地域力向上支援事業のにぎわいつくり型を活用して、今年で第36回となりました夏祭り、フェスタつきさっふ、そして、未来をひらく月寒子供盆踊りを開催しまして、商店街や地域のにぎわい創出に大きく貢献している

ところであります。

また、昨年度から始まった商店街応援隊派遣事業を活用して、専門のスキルを持ったウェブデザイナーの方とともに取り組み、商店街の広報誌を作成、このたび完成いたしました。

この月寒の広報誌の出来上がり具合を見て、ほかの商店街でも同様に組み組んでみようかと考えていらっしゃるということも聞いているところでありまして、その影響力は多分にあるのだなということを感じております。

このように、地元の商店街における活用状況については少しく存じ上げておりますが、ほかの商店街ではどのような状況なのか、1点目の質問として、この支援制度を活用した市内商店街の活動状況について伺います。

●**庄中経営支援・雇用労働担当部長** 市内商店街の活動状況についてお答えいたします。

昨年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたことに伴い、地域力向上支援事業を活用した夏祭りなどのにぎわいづくりイベントが令和4年度の約2倍の41件になるなど、取組件数は着実に増加いたしました。

また、SDGsの実現に寄与する取組として、子ども食堂や子どもの職業体験、環境美化活動や防犯対策など、多岐にわたる取組を支援しております。

さらに、令和5年12月から開始している商店街応援隊派遣事業につきましても、初年度は6商店街に48回の派遣を実施し、今年度は、9月末時点で14商店街に182回の派遣が決まっているところでございます。

このように、支援制度の活用が着実に進んでおり、各商店街での活動促進に寄与しているものと認識しております。

●**小竹ともこ委員** 市内の各商店街においても、支援制度を活用しながら様々な活動が推進されているということでありました。

今年の第1回定例会予算特別委員会での私の質疑の際にも触れておりますが、豊平区の西岡商工

振興会の西岡地ビールプロジェクトでは、昨年度、新商品・新サービス開発支援事業を活用いたしまして、西岡水源池通りビールを開発しました。

そして、今年度については、地域力向上支援事業を活用し、新フレーバーの試飲会やホップの収穫イベントなども実施したところであります。

このプロジェクトに関しましては、既成概念にとらわれない活動をしているなということを感じておりまして、まさに縦横無尽に、そして、すごく熱意を持って様々な取組をされていらっしゃいます。

今、手元にこのようなチラシを持っておりますけれども、今週末には、ハーベストブリューのビールを楽しみましょうというイベントが札幌大学のリンデンホールで行われることになっております。

ハーベストブリューというのは、収穫したホップを生のまま、その日のうちに仕込む、年に一度の特別なビールということであります。このホップも西岡で栽培されておりまして、そのホップを使って、ホップならではの青々しさと香りとともに、西岡水源池通りビールをお楽しみくださいということで、ビールというツールの魅力を存分に生かして、人と人とのつながりを強固にし、そして、ほかの地域からも人を呼び込むといった地域の活性化、そして、新たなつながりを生み出しているところであります。

そこで、改めて質問いたしますが、このように支援制度を活用した事業が一定の成果を収め、そのことにより次なる取組にも発展するよう、さらには商店街への加入促進につながるものが理想的ではないかと思いますが、札幌市における商店街支援制度の狙いを伺います。

●**庄中経営支援・雇用労働担当部長** 商店街支援制度の狙いについてお答えいたします。

委員よりご紹介がありました西岡商工振興会の事例は、まさにモデル的なケースであると受け止めております。

昨年度、新商品・新サービス開発支援事業で地ビールを開発し、今年度は、地ビールプロジェクトの発展のために商店街応援隊派遣事業を活用して、専門家のアドバイスを受けながら、にぎわいイベントを実施いたしました。

このように、三つの支援制度が相互に影響し合い、次の新たな取組を生むという好循環こそ、札幌市が狙いとしているところでございます。

今後、こういった3本の矢による好循環が他の商店街にも波及していくよう、制度内容や取組事例について広く周知するとともに、札幌市商店街振興組合連合会と連携しながら応援隊の派遣を促進することで、支援制度の活用を積極的にサポートしてまいります。

●小竹ともこ委員 町内会の加入と同様に、商店街への加入というのも非常に問題を抱えているところだと感じております。これらの支援制度を活用して、商店街の組織に加入することのうまみ、メリットを感じていただけることは非常に有効であると考えます。

さきに申しあげました月寒中央商店街の広報誌、歩きたくなる街T s u k i s a m u c h u oですが、さすが、プロのデザイナーさんのお力をお借りしてつくっただけあって、センスもよく、なかなかおしゃれな仕上がりのものになりました。お店が商店街のどこにあるのかを示す地図もありますけれども、商店街に入られていない店舗は、当然、掲載をされておられません。これを見て、うちも商店街に入ろうかな、入ったほうがいかなと思わせるきっかけづくりや動機に十分につながっていくものと考えております。

また、西岡商工振興会の地ビールプロジェクトなどを含め、様々な取組による活性化やにぎわいづくりの成功事例を周知し、支援制度の利用促進を図っていくことは、今ほど部長にご答弁いただきましたとおり、非常に肝要であると思えます。

今後も本市の商店街への支援制度が有効に活用され、市内各商店街から様々な取組が生まれるよう、これからも商店街への力強い後押しをしてい

ただきたい、そのことを強く求めまして、私からの質問を終わります。

●篠原すみれ委員 私からは、大きく2項目、札幌企業SDG s推進事業と新展示場の運営について質問いたします。

まず、札幌企業SDG s推進事業の目的とその効果についてです。

国では、持続可能なまちづくりや地域活性化に向け、地域課題の解決を加速的に進めるために、SDG sを原動力とした地方創生を推進しています。加えて、地方創生SDG sの実現には、地域事業者のSDG s達成に関わる活動や自律的好循環に係る活動などが必要です。

これらの活動を促進させるため、内閣府は、2020年10月、地方公共団体が地方創生SDG sに取り組む地域事業者を見える化する地方創生SDG s宣言・登録・認証制度の構築や運用のためのガイドラインを示しました。

このガイドラインなどを基に、多くの自治体では、SDG sに取り組む企業や団体を応援する制度として、地方創生SDG s宣言・登録・認証制度が設けられています。

それにより、地域事業者、地域金融機関、地方公共団体という各ステークホルダーによる相乗効果に期待が寄せられています。

2024年3月末時点で、国内の100を超える自治体において本制度が実施されており、札幌市においても、2024年1月に札幌SDG s企業登録制度が開始されました。さらに、9月からは、新たに札幌SDG s先進企業認証制度の申請受付が開始されたところです。

内閣府の情報によると、道内で本制度のようなものを設けている自治体はありません。国内を見渡しても、登録制度と認証制度というアプローチの異なる二つの制度を同時に運用している自治体は非常に少ない状況です。

本市は、その限られた自治体の一つであり、登録制度のスタートこそ早くはありませんでしたが、今では登録と認証という二つの制度を構築、

運用しております。このことから、市内企業のSDGsの取組、いわゆるSDGs経営の推進に積極的に取り組んでいるものと認識しており、高く評価しているところです。

そこで、質問ですが、札幌市として登録制度に加えて認証制度を実施する目的とその効果について伺います。

●**渋谷産業振興部長** 登録制度に加え、認証制度を実施する目的とその効果についてお答えいたします。

札幌SDGs企業登録制度は、市内企業が多様な働き方の促進や環境への配慮などのSDGsと自社の企業活動との関連についての気づきを得るとともに、SDGs経営に取り組んでいるかを自己評価し、一定の基準を満たした企業を札幌市が登録することで、見える化するものでございます。

次に、札幌SDGs先進企業認証制度は、登録制度を一步進め、企業のSDGs経営に資する具体的な事業活動や取組を第三者が審査し、企業経営の一環として、社会活動、社会課題の解決と企業成長の両立に取り組む企業を札幌市が認証することで、市内におけるロールモデルとするものでございます。

これによりまして、認証された企業のブランドイメージの向上や新たな取引先の獲得といった事業機会の拡大とともに、より多くの市内企業へとSDGs経営が波及することを期待しているところでございます。

社会におけるSDGsへの意識が高まる中、多くの市内企業がSDGs経営に取り組むことは、企業活動における取引や事業の停止などのリスク回避や人材確保、効果的な資金調達などに資するものであり、札幌経済の持続的な成長につながるものと考えております。

●**篠原すみれ委員** 企業によるSDGsの取組が企業のリスク回避や企業価値の向上に資するものであると理解いたしました。

また、一般的にSDGsの取組というと、環境

や社会貢献に向けた活動というイメージが強いですが、ビジネスの観点で捉える取組が本市の持続的な経済の成長に重要な架け橋となり得ることも分かりました。

SDGs経営と一口に言っても、その内容の分野は多岐にわたります。多様な働き方や、従業員が心身ともに健康でいることといった人権、労働に関すること、省エネルギーや脱炭素に向けた取組といった環境に関することのほか、地域貢献や社会貢献などです。

いずれの取組も、これからの持続可能な企業活動に欠かせないものです。企業のSDGsへの関心は高く、今年6月に民間調査会社が行った道内企業の意識調査では、SDGsに積極的な企業は50.9%と半数を超え、これまでの調査における最高水準を維持しているとのことでした。

一方、同調査では、企業規模が小さいほどSDGsに積極的に取り組む割合が低くなっているという結果も出ており、市内企業のSDGs経営推進に課題があることは間違いないです。その課題は何か、その課題解決のためには何をすべきか、しっかり見極めることが肝要です。

そこで、次の質問ですが、札幌SDGs企業登録制度の現状と課題について伺います。

●**渋谷産業振興部長** 登録制度の現状と課題についてお答えいたします。

登録制度は現在、第2期までの申請を受け付けたところでありまして、合計で478社の企業が登録されております。

登録企業数の期別ごとの内訳では、第1期の176社から、第2期では302社と大きく増加しておりまして、登録制度が市内企業のSDGs経営の関心を高め、取り組むきっかけとなっているものと認識しております。

一方で、登録企業の構成を見ると、規模では大企業が先行し、中小企業の割合が相対的に低く、業種では第3次産業が少ない状況であることから、幅広い規模、業種の企業に取り組んでいただけるための工夫が必要であると考えているところ

でございます。

●**篠原すみれ委員** 登録制度も一つのきっかけとなり、本市におけるSDG s 経営の関心は高まっているものの、さらに裾野を広げていく必要があると理解いたしました。

それと同時に、裾野を広げていくだけではなく、まだ取組に至っていない企業への周知・啓発も求められます。

次に、SDG s 経営をさらに広めていくための取組についてです。

SDG s という言葉は、私たちの日常生活の中にかかなり浸透していると言っても過言ではありません。それは、大人の社会だけではなく、教育現場も同様です。

現在の小・中学校及び高等学校の学習指導要領においても、持続可能な社会のつくり手の育成について触れられており、子どものときからSDG s について学ぶ機会が増えております。

就職活動について企業の方にお話を伺ったところ、学生は就職先を考える際に、企業のSDG s への取組もポイントにしているとのこと。若年層の関心も、今後より一層高くなるものと考えております。

ところで、SDG s の17の目標は、分野が広範囲です。漠然として取り組むづらい面もありますが、細かくひもといていくと、良好な企業経営につながる可能性がたくさん散りばめられております。

昨今、企業にとって大きな経営課題となっている人手不足問題への対応については、需給のアンマッチ解消や新たな労働力の確保などの支援はもちろん不可欠要素です。それだけでなく、従業員への健康投資や多様な働き方の推進、誰もが活躍できる職場環境の整備などを通して、企業にとって最大の資源である人材を定着させ、大切にすることが、持続可能な企業成長、いわゆるSDG s 経営の要です。

以上のことから、企業の人材確保や事業拡大の観点において、業種や企業規模にかかわらず、S

DG s 経営は必須であるという認識を企業に持ってもらうことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、SDG s 経営を市内企業にさらに広めていくための方策について伺います。

●**渋谷産業振興部長** SDG s 経営をさらに広めていくための方策についてお答えいたします。

10月2日に開催いたしました認証制度の事業説明会では、約150人の企業の担当者にご参加いただいたところでありまして、SDG s 経営の企業の関心は着実に高まっているものと認識しております。

一方で、札幌市が行っている企業経営動向調査では、SDG s 経営に取り組む際の課題として、取り組むためのノウハウがない、優先順位が低いといった回答が上位となっており、取組方法やその重要性をさらに浸透させていく必要があると考えております。

そこで、札幌市では、経済団体や関係機関とも連携し、SDG s 経営に関心を持つ企業から実践につなげていきたいと考える企業まで、幅広く相談を受けることができる体制を整えたところであります。

また、周知・啓発につきましては、これまで、事業説明会、コミュニティ放送、ユーチューブなどを活用したPRを実施してまいりましたが、これらに加えまして、今後は、大学などとも連携をし、学生が地元企業のSDG s 経営に関する取組を専用ポータルで紹介するなど、さらなる普及に取り組んでまいります。

●**篠原すみれ委員** 先ほど指摘したとおり、SDG s の理念や取組には様々な視点が盛り込まれており、それらは企業経営にも通ずることが多くあります。多様な人材を生かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することでイノベーションは生み出されます。そして、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に価値創造を実践する経営を行うための取組は、経済産業省でも注力しているところです。

こうして、SDGsの目標達成を目指しながら企業経営を行っていくことは、本市が直面する社会課題の解決に資する事柄が包含されていると言えます。メンタル面、フィジカル面、労働環境が良好な状態で働けると、意識が高まり、生産性が向上し、企業の発展、地域活性につながります。そのことが経済を豊かにし、そのことが好影響となり、元気に働けるという好循環が生まれます。

2030年までの達成を目標としたSDGsは、国連総会で宣言されておよそ10年、残り5年となりました。本市の認証制度については、企業数の上限がありますし、登録制度も登録企業数を増やせばいいという問題ではありません。そして、企業側も、登録や認証を受けることがゴールではなく、その後、どのようにSDGs経営の中身を充実・発展させていくかが大切です。

そのためにも、本制度の周知と参加企業への支援を着実に進めていただくことを求め、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

続いて、大きな2項目め、新展示場の運営について質問いたします。

まず、アクセスサッポロの現状や見通しについてです。

アクセスサッポロは、1984年、白石区の大谷地流通業務団地内に産業の高度化と経済取引の円滑化及び流通機能の強化を図ることを目的として開館した、北海道で唯一の本格的な大規模展示場です。

このアクセスサッポロは、現在に至るまで、展示会や見本市の開催により、多くの企業が団体間の商談や情報交換の場として活用されているほか、一般の方に向けたイベントも開催されてきているところです。

このような展示会やイベントにより、出展者が設営する費用、札幌市に滞在する関係者が開催期間中に宿泊、飲食する費用など、地元にも大きな経済波及効果をもたらしております。

こうして長年、年間120件前後の展示会などが

開催され、稼働率が80%前後で経過してきております。しかし、2019年度に新型コロナウイルス感染症が拡大し、人と人との接触が制限されたことにより、展示会などの開催件数が減少し、それに伴い、稼働率も低下していることと思います。

そこで、質問ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きくなった2020年度から2023年度までのアクセスサッポロの稼働率はどのように推移しているのか、また、今後の見通しについてどのように考えているのか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** アクセスサッポロの稼働率と今後の見通しについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の稼働率は49%、翌2021年度は58%に落ち込んだものの、2022年度には70%、2023年度は78%と、コロナ禍前の水準に回復しております。

現時点での予約受付状況も良好でありまして、2024年度以降の稼働率は80%前後で推移すると想定しておりまして、引き続き、対面での実物を見ながら商談を行う展示会や見本市に対するニーズは変わらないものと考えております。

●**篠原すみれ委員** コロナ禍においては、将来的にも大勢の人が一堂に会することを避け、インターネットによるオンラインや、対面でのオフラインとオンラインとのハイブリッドによる展示会、商談会が主流になるのではないかという意見もありました。ところが、実際は、新型コロナウイルス感染症の影響は一時的であり、既にコロナ禍前の水準に回復しつつあるとのご答弁で、安心いたしました。また、対面で実物を見て商談を行う展示会へのニーズは今後も変わらない見通しとのことでした。

経済効果に加え、対面でのやり取りで得られる人と人との交流が、引き続き持続されることを願います。

次に、新展示場の整備目的と機能についてです。

展示会へのニーズは今後も変わらないという見通しを踏まえ、本市では、2022年に(仮称)新展

会場整備基本計画が策定されました。そして、本計画において、アクセスサッポロの老朽化や展示会主催者へのニーズの対応などを理由に、新たな展示場が整備されることとなっております。

さらに、2023年度には新展示場の整備事業者が選定され、今年5月の第2回定例会での議決を経て、事業契約が結ばれたところです。これから詳細な設計に入り、着工は来年とお聞きしております。

私自身も、展示会に求められる機能がさらに強化され、来場者を含めた関係者が大きな魅力を感じる施設にしていきたいと期待を寄せております。

他方、この新展示場の整備地についてであります。大和ハウスプレミストドームに近いということ、加えて、株式会社札幌ドームの2023年度決算が大幅な赤字になったことなどにより、札幌市は同じような箱物をドームの近くに整備しようとしているというような声がインターネット上などでも多く見受けられます。

新展示場とドームは、大ざっぱなくくりで一緒に認識されるべきものではありません。例えば、大きな箱物だったり、全天候型大規模施設であったりという意味で、一緒にたにということ。そして、両施設の整備目的や機能面などがしっかりと市民や利用者に周知されなければならないと考えています。

そこで、質問ですが、改めて新展示場の整備目的と機能面における大和ハウスプレミストドームとの違いについて伺います。

● 渋谷産業振興部長 新展示場の整備目的と機能面における大和ハウスプレミストドームとの違いについてですが、新展示場は展示会や見本市などに特化した施設であり、産業交流拠点として企業の販路拡大やマーケティングの機会を創出することにより、本市経済を活性化することを目的として整備をしております。

次に、新展示場の機能面としては、大和ハウスプレミストドームと異なり、展示会の規模に応じ

た面積に分割して複数のイベントを同時に開催できることや、搬出入用のトラックが各展示ホールへ直接乗り入れできること、床に穴を開けて巨大な展示物を固定できることが特徴となっております。

新展示場と大和ハウスプレミストドームのそれぞれの特徴を生かしつつ、十分に連携させ、複数施設による大規模イベントの開催を含め、様々なイベントの誘致を目指してまいりたいと考えております。

● 篠原すみれ委員 新展示場には複数の展示会などが開催できること、用途や規模に応じて、ある程度オーダーに応じた展示面積が確保できること、搬入、搬出が容易であること、床にアンカーボルトを設置できるなどの特色があることを理解いたしました。

今のご答弁からも、大和ハウスプレミストドームとは機能面において大きな違いがあることが分かります。それぞれの施設の優位性を生かし、それらを広く市民や関係者の皆様にお伝えすることが必要であると考えます。

次に、新展示場の運営についてです。

新展示場は、展示面積が1万5,000平米とこのことで、これは、アクセスサッポロの3倍の広さです。この広さを埋めるには、展示会主催者に向けて、かなり早い段階から営業を強化していかなければならないのではないのでしょうか。

運営について、本計画では、新展示場の運営にはアクセスサッポロを運営する一般財団法人札幌産業流通振興協会が関与することを基本とするとされているものの、新展示場の具体的な運営方法すら、いまだ決まっていないと伺っております。

2027年9月の供用開始まで、3年を切っております。そろそろ広報や営業活動を始めなければならない時期であると考えれば、あまり時間の猶予がないのではと感じます。

また、現在の運営についてですが、アクセスサッポロの稼働率は高く、これは、本協会の持つノウハウや業界関係者との緊密なネットワーク、

経営努力によるものと思います。

例えば、札幌コンベンションセンターなどと催事に関する情報交換を行い、札幌市全体で催事需要を確実に取り込むための営業活動も行っていると聞いております。

日頃の活動により、仮に利用の希望があった日時にアクセスサッポロの空きがなくとも、ほかの施設を紹介することで主催者の期待に応えることができるそうです。

このような日々の積み重ねがあることで、運営者と主催者の信頼関係は構築されるとともに、本市の大きな経済波及効果に寄与してきたものと考えます。

そこで、質問ですが、新展示場の具体的な運営方法はいつ決定するのか、そして、札幌産業流通振興協会の運営能力について市はどのように評価しているのか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** 具体的な運営方法の決定時期についてお答えいたします。

新展示場につきましては、今後、公の施設としての設置条例を制定した上で、2025年度中には指定管理者制度を基本として運営者を選定する予定であります。

次に、札幌産業流通振興協会の運営能力についてですが、同協会は、全国の主催者とのネットワークを生かして展示会などの誘致や開催支援を行っており、リピート率は80%に達するなど、主催者からの評価も高いと認識しております。

また、自らも、例えばバイヤーズマーケット北海道などの産業交流に資する催事や、いきいきウェルネスフェアなどの本市の施策に沿った催事を主催、共催するなど、本市との連携に努めております。

こうした取組により、同協会は安定した稼働率と利用料収入を確保し、その収入により施設を管理運営しており、本市としても、その実績と運営能力を高く評価しているところであります。

このような実績や運営能力を踏まえ、新展示場の運営に同協会が関与することを基本としつつ、

整備目的の実現に向けた望ましい運営方法について、引き続き検討してまいります。

●**篠原すみれ委員** 本市のスタンスや、詳細なところまでまだ踏み込めない現状であることは分かりました。

ただ、新たな展示会を企画から行う場合や、展覧会のようにほかの展示場と持ち回りで行う場合などには準備期間に3年から4年が必要と言われております。

また、新展示場の開業時から全国的に注目されるようなインパクトのある展示会を開催するためには、今から展示会主催者と協議を始めなければならない段階にあるのではないのでしょうか。

いまだ運営方法が決まらず、新展示場の運営者となる者が主体的に取り組むことができない状態は、もどかしいものがございます。スケジュールについても、今後、主催者からの新展示場の使用について問合せがあったときに、しっかりと対応できるのか不安に思います。

新展示場は、アクセスサッポロの後継施設とされています。これまでの本協会の運営実績や経営スキル、ノウハウの蓄積、展示会主催者とのネットワーク構築や信頼に基づく関係を形成する能力などを考えると、早い段階から運営準備を任せることが求められると考えます。なぜならば、このようなノウハウは、そう簡単に培うことができないためです。新展示場の運営方法、運営事業者の検討及び決定に当たっては、これまでの質疑で挙げてきた課題を考慮いただきたいです。

私は、先ほどご答弁に出ておりました、昨日まで開催のいきいきウェルネスフェアに、そして、少し前には、北海道キャンピングカー&アウトドアショー2024にもアクセスサッポロを度々訪れております。ふだん触れられない世界を知る、そして、出展者は自分の商品をどう見せるのか、展示会がいかにか貴重な場であるのかを、毎回、肌で感じております。

最後に、課題と要望をまとめます。

まずは、第一に、新展示場の整備に当たって

は、これまでアクセスサッポロが目的としてきた産業・経済の発展を担保すること、そして、安心して出展者が利用でき、企業や団体、市民が様々な分野の展示物や情報に触れることのできる機会を創出することを確保しないとなりません。そのためには、利用者である展示会主催者の意見も聞きながら本事業を推進していただくよう求めて、私からの全ての質問を終わります。

●伴 良隆委員 私は、3点、eスポーツ、札幌観光大使、市内人材のキャリア支援について、順次、伺ってまいります。

まず、eスポーツです。

今定例会の我が会派の代表質問で、eスポーツの大規模世界大会、Apex Legends Global Series Year 4 Championshipの札幌大会が大和ハウスプレミストドームで開催されることについて、大会の開催意義を捉え、より多くの市民にeスポーツへの理解、関心を喚起していくことが重要ではないかという質問に対しまして、市長からは、大会開催により直接的な経済効果や誘客効果が期待されるほか、若い世代の関心が集まることで、ゲーム関連企業やクリエイターの集積につながるという経済的側面からの意義とともに、市民理解を得るには、性別や年齢、国籍などを問わず参加できるeスポーツの魅力を大会を通じて積極的に発信する、このような答弁でございました。

これは、eスポーツイコールゲーム依存というややネガティブな感覚に対し、一定のプラスの効果を示し、理解の醸成に取り組んでいくという意図を示したものと評価する一方、欧米が主戦場である大規模なイベントであるだけに、一過性のイベントで終わってしまわぬよう、庁内関連部局が同じ目線に立って、このイベントの成功を契機に次の機会につなげていくことが重要でございます。

そこでまず、質問になりますが、eスポーツに関わる庁内の部局は様々でございますが、本大会の成功に向け、札幌市としてどのような役割を果

たしていくのか、また、経済観光局の質疑でもございますので、その中で、経済観光局が果たすべき役割について伺います。

●渋谷産業振興部長 世界大会の成功に向けて果たすべき役割についてお答えいたします。

札幌市は、特別協力という立場で大会に関与することになりますが、主な役割としては、気運醸成や集客促進のほか、大会開催に当たっての様々なサポートを行うことでありまして、経済観光局やスポーツ局といった関係部局が、日常的に情報交換を行いながら、これらのプロジェクトを進めているところでございます。

このうち、経済観光局といたしましては、将来のゲーム関連産業の担い手となる若者に関心を持ってもらうため、大学や専門学校などにこの大会の情報を積極的に発信するほか、地元企業が大会に関わることができる取組などの企画立案、検討を行っております。

今後とも、庁内関係部局と密に連携を図りながら、大会成功に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

●伴 良隆委員 次に、重要な大会後の対応についてでございます。

一過性のイベントで終わることなく、今回の機運を次に生かしていかなければ、今大会に関わる意味というものが乏しくなってまいります。

これまでも産業振興部では、eスポーツの普及促進に向けたセミナー等に取り組んできましたけれども、なかなか地場企業の振興にはつながらないということで、ここ近年はこういった事業実施を止めているというふう聞いております。時勢に応じて事業の見直しを行っていくことは無論必要ですが、むしろ、将来を見据えた持続的な取組になっていないのではないかと懸念もございます。

そこで、質問になりますが、本大会終了後、eスポーツの普及促進に向けて、経済観光局としてはどのように取組を行っていくお考えか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** 大会後のeスポーツの普及促進に向けた取組についてでございます。

この大会を一過性のものとして終わらせるのではなく、中長期的な視点でeスポーツの振興を図っていくことが必要であると認識しております。

そこで、経済観光局といたしましては、eスポーツの普及促進に努める関連団体や地元の大学、専門学校、さらにはゲーム関連企業と協力体制を構築しながら、eスポーツを含むゲーム産業の振興とともに、クリエイターや関連産業の集積に向けた取組を進めてまいります。

また、このような大会の開催は、市民の関心を喚起し、札幌がゲームのまちとして内外に認知されるための取組ということで効果的であると考えられますことから、スポーツ局などの関係部局と連携し、様々な規模やカテゴリーの大会の誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

●**伴 良隆委員** ゲームのまち札幌と言いますと、やや背伸びした感もございますし、誤解を招く可能性もございます。ただ、ゲームに関連して、そこから様々な裾野の広い産業、人づくりを行っていくということが重要なので、私はこれを支援させていただいているということでございます。そういう狭い意味でのゲームのまち札幌ということではなくて、奥深いものとしていきたいということで、この大会をきっかけに使っていただきたいというふうに思っております。

それでは、今、各部局の連携のお話がございますので、指摘をさせていただきます。

まず、今事業で大和ハウスプレミストドームに集客とともに事業収益があるという意味では、所管のスポーツ局が大いに関わっていくことはまず押さえないと思いません。

次に、最近の報道でございますが、特に就労継続支援B型事業所などでeスポーツを取り入れる事例が増えてきているようでありまして、精神発達の障がいなどで働くことに不安のある方々が、eスポーツを通して元気を得たり、チームワーク

を学ぶなど、障がい部署にも意義がある、このように言えます。

それからまた、マンガミュージアムという話題から、道内由来の漫画を一飛びにポップカルチャーとした試行事業が別部署で進んでいるようではありますが、あのような平面的な事業も含め、こうしたゲーム関連を別々のコンテンツとして扱うのではなくて、総合的なエンターテインメントとしてくり、我がまちの独特の文化や産業として成長させ、確立させていくことを、本年の予算委員会で私から秋元市長に強く提案をさせていただきまして、市長からはそういうことも必要であるという答弁をいただいたところでございます。

よって、関係部局がそれぞれの役割を踏まえ、プロジェクトとして実施しているとのことでありますが、組織の縦割りが生じ、責任所在が曖昧になることがありがちでございますので、情報交換を密に行いながら、全庁一丸となった一体的な取組として進めていただくように指摘をさせていただきます。

次の質問は、札幌観光大使についてでございます。

まず、札幌市に関わる何とか大使や何とかアンバサダーということを調査していただきまして、所管局は総務局、市民文化局と様々でございます。サッポロスマイルPR大使、マチトモ応援大使、札幌国際親善大使、円山動物園PR大使、消防アンバサダー、北区一日区長、豊平区アップルスマイル大使、南区応援キャラクター、手稲区親善大使、手稲区ふるさと大使ということでございます。

それぞれにそれぞれの意味合いがあるのだと思いますけれども、私もこの辺のところはまだ調査不足で、なぜそういう者が大使なのか、アンバサダーかということはまだ私も分かりませんけれども、私が今日題材にするのは札幌観光大使でございます。

皆さんもご存じだと思いますけれども、札幌観光大使というのは札幌商工会議所が関わって任命

をしていただいているということで、札幌市出身者及びゆかりのある者で、本市の応援者である会社役員等の方に札幌観光大使の職を委嘱し、本市の魅力を国内外に発信することで、本市の知名度アップと観光客の誘致を図ることを目的としているということでもあります。あくまでも商工会議所の委嘱ということでございます。

役割は今お伝えしたとおりでありますけれども、例えば、時計台、円山動物園、大倉山展望台リフト、札幌オリンピックミュージアム、藻岩山ロープウエー、羊ヶ丘展望台、テレビ塔展望台、芸術の森野外美術館、そして、JRタワーの展望台といったところは、観光大使ご本人は、その証明ができれば無料で入れるということでございますし、その方が持っていらっしゃる共通の名刺があれば、渡された方がグループで団体割引も受けられるというふうなことになることになってございます。

皆さん、この観光大使が大体どれぐらいの人数がいらっしゃるとお思いでしょうか。

今いただいている最新値では、約210名から220名いるのだそうです。結構いらっしゃるって、心強いな、効果的だなという声もありますし、分かりにくいな、あるいは、個別に言うとなんか個人は大丈夫かなというふうな声もないわけではございません。

札幌市に問い合わせたところ、札幌観光大使については特段の情報共有がなされてこなかったということで現状を把握しております。

そこで、質問であります、札幌観光大使の制度に対する札幌市の認識を伺います。

あわせて、さらなる活用に向けて、札幌商工会議所とのしっかりとした連携、情報共有を新たに行い、また深めていくべきであると考えますがいかがか、伺います。

●北川観光・MICE推進部長 札幌観光大使の制度に対する認識、それから、さらなる活用に向けた商工会議所との連携、情報共有の強化についてのお尋ねでございます。

札幌商工会議所が観光客の誘致等を図ることを

目的として運営している札幌観光大使でございますが、札幌にゆかりのある会社の役員、著名人、キャラクターなどが委嘱されておりまして、おのおの人脈、ネットワークを用いて、札幌の魅力を伝える様々な活動を行っているものと承知してございます。

例えば、会社役員の大使がビジネスの場面におきまして札幌のPRを行ったり、40万人以上のフォロワーを持つ方がご自身のSNSで実体験を交えながら親しみやすい形で情報発信するなど、行政だけでは伝え切れない多種多様な層に対する広報活動に寄与しているものと認識してございます。

今後は、当該制度につきまして、より一層効果的な運用を行っていくためにも、新たに札幌市が持つ札幌の最新の観光情報、それから、札幌観光大使の取組情報について共有を図りながら、札幌商工会議所との連携を強化し、大使のPR活動を通じて、さらなる誘客につながるよう後押しをしてまいりたいと考えてございます。

●伴 良隆委員 私も最初は誤解をしていて、札幌観光大使は、いわゆる札幌市観光大使だと思っていたのです。そうではなくて、「札幌観光大使（商工会議所）」ということですね。

今ご答弁があったとおり、210人いらっしゃるって、210人の方々のいろいろなハウ・ツーというものを力を使って効果的にやっていただいているということで、非常に心強いと思うのです。一方で、そういう状況が210通りあり、効果的にやられています、こういう人たちがやっていただいていますということを、札幌市が札幌観光大使を把握していないというのであれば、それはどうかなと思っていたものですから、今日、指摘をさせていただいて、新たにきちんと情報共有と、連携と、効果的な取組などを共有してまいりたいということでございますので、今後、札幌商工会議所の効果的な取組ということをご共有していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

市内人材のキャリア支援について伺ってまいります。

今日は、教育委員会から佐藤学校教育部長にいらしていただいています。どうもありがとうございます。

それでは、質問に入ってまいります。

市内人材のキャリア支援についてでございますが、キャリアといいますと、単に職業という意味だけではなくて、人が生きていく道という意味合いがありまして、一生涯の軌跡と言われております。会社側の経営上の事情に基づく、いわゆる整理解雇ということがありますが、整理解雇には解雇回避努力義務がありまして、解雇の前提となる必要要件についての見直しのお話が、ここ最近、国政で聞かれました。様々な議論それ自体は否定いたしません、こうした見直しの考え方に至る発想のプロセスには首をかしげる人も多かったのではないかとこのように思います。

初めから経営やお金ばかりに着目するのではなくて、まず、人に着目し、人を育て、人々が活躍していくことから企業経営が成り立ち、事業収益につながるという考え方が、結果的に企業のためであり、広い意味で息の長い経済発展につながるものと、このように私は強く確信しております。

私たちの地域の未来を支えるのは何よりも人でありまして、人材は単なる労働力ではございません。地域社会の一員として大切に育てるべき存在でありますし、労働者が安心して働くことができ、活躍できる環境を整えることは、ひいては地域全体の発展につながるものであります。

就職氷河期世代と呼ばれる年代、私ももちろんその真ただ中でありましたけれども、この世代には、バブル崩壊後の厳しい就職環境の中で正規雇用の機会を得ることが難しかったため、非正規雇用や不安定な職に就かざるを得なかった方々がたくさんいらっしゃることは、皆さんもご承知のとおりであります。しかし、彼らの経験やスキルを生かして再び正規雇用の機会を提供することは、当然、人手不足を打開する重要な手だてであ

り、将来の持続可能な社会保障にも相通じるものでございます。

このほかにも、札幌市にも、年齢、性、そして、障がい、国籍など、様々な労働者がいらっしゃいます。市として、人材を生かすために、どのようにこれを支援していくのか、どのような人材育成をしていくのか、こうしたビジョンは、人口減少局面であるからこそ誠に大切でありまして、地域が持続可能な発展をしていくために非常に重要でございます。

そこで、庄中部長に質問であります。

これまで経済観光局では、市内の人材に対してどのようなキャリア支援を行ってきたのか、伺います。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 市内の人材に対するキャリア支援についてお答えいたします。

経済観光局では、働く意欲のある方々が能力を発揮して活躍できるよう、また、多様な働き方ができるよう、学生からシニア層まで、就職に対する様々なニーズに合わせた支援や施策を展開しているところでございます。

学生の多くが奨学金を受給し、その返還が大きな経済的負担となっている中、地元企業との協働により奨学金返還支援事業を実施しております。また、道外に在住し、U I Jターンを希望する学生や社会人に対して、札幌市U I ターン就職センターを東京に設置し、道内企業とのマッチングを図っております。

就職氷河期世代を含む、おおむね50歳以下の求職者や非正規社員などに対しては、座学研修と職場実習で正社員就職を目指すワークトライアル事業を実施しております。

さらに、就職活動に踏み切れない子育て中の女性を主な対象として、就労と保育が一体となった相談窓口、ここシェルジュSAPPOROを開設し、多様な働き方を支援しております。

シニア層につきましても、仕事体験つきのシニアワーキングさっぽろを開催し、高齢者の多様な

就労ニーズに応じております。

このほか、世代を問わず、求職者に対しては、ハローワークと連携しながら、就業サポートセンターやあいワークにおいて様々な就労支援サービスを展開しているところでございます。

令和4年度に総務省統計局が実施した就業構造基本調査によると、市内の新規就労者数は約6万8,000人となっておりますが、このうち約6,000人がこれらの事業をきっかけとして就職している状況にございます。

●**伴 良隆委員** 最後に局長に聞いてまいりますけれども、一旦は経済観光局の雇用労働のご答弁でありました。無業者も含めてご答弁いただいたということは、人というものに着目しているというふうに私は解釈しております。

就サポがありまして、いろいろな取組をさせていただいています。当然、今、ご答弁で触れられた部分、カウンセリングやスキルアップ、説明会や職場体験、それから、就職支援セミナー、人材バンク、求人検索コーナー、企業情報コーナー、様々なやっただいているということで、広く裾野として様々な労働者、無業者の方を含めた人に対していろいろな方面でやっただいているというご答弁でありました。

皆さんご承知のとおり、年齢的には、いわゆる社会人といいましょうか、働き世代というふうに言われる方、また、高齢者も含めて、先ほど丸山委員からお話があったとおりです。人が形成されていくときのベーシックはやっぱり学齢期です。児童生徒というふうに言いますけれども、ここで佐藤学校教育部長のお話に行きますけれども、人の基本というものがつくられていくときといいますか、物心がついてから、そこにキャリアという言葉が通用するかどうかということもありますが、これは学習指導要領にちゃんと載っています。きちんとやってくださいとなっています。

これは、職業というか、職業観とか、どう自分が生きていくかとか、他を認めるとか、共生とか、いろいろなことが含まれているものというふ

うに思っています。ですから、ただ働くというジョブとかワークだけではなくて、どうやって私は生きていくのでしょうか、他と一緒に生きていくのか、人に認められて、人を助けて、社会に貢献して、こういうような話なのだというふうに思っています。これは特別授業も含めてです。

そこで、学習指導要領に基づいてきちんとやられているかを確認したいというふうに思います。基本的、ベーシックの部分にキャリア教育というものがどうなっているのかを質問させていただきますが、札幌市では子どもに対するキャリア教育をどのように進め、その成果をどう捉えているのか、また、今後どのようにキャリア教育を進めていくのか、伺います。

●**佐藤教育委員会学校教育部長** 札幌市におけるキャリア教育の推進と今後の取組についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、子どもたちがキャリア教育を通じまして現在や将来に希望や目標を持つとともに、社会参画への意識を高めたり、働くことの意義を理解したりすることなどは大変重要であると認識しております。

現在、中学校では、事業所への訪問や社会人を講師として招くなどの授業を行うとともに、夏休み、冬休みには希望者が専門学校等を訪問して様々な職業を体験するなどの取組を進めているところでございます。

さらに、市立高等学校では、入学後すぐに将来の進路に対する見通しを持つ機会として、全ての市立高校1年生が進路探求セミナーというものに参加するとともに、社会とのつながりを意識した進路探究学習を全ての市立高等学校において、カリキュラムに位置づけて実施しているところでございます。

こうした取組の後に行いましたアンケートでは、将来、いろいろなことに挑戦してみたい、ぜひ将来につなげていきたい、あるいは、将来働きたいという気持ちが前よりも強くなったという肯定的な回答が多く、キャリア形成に対する子ども

の意識向上に成果が表れていると考えてございます。

今後、各学校段階に応じました一貫性、系統性のあるキャリア教育を積極的に推進し、生涯にわたって主体的に学び続け、自分らしさを発揮できる自立した札幌人の育成を図ってまいりたいと考えてございます。

●伴 良隆委員 人間形成の基本となる時期、学齢期のキャリア教育ですね。まさに生き方、生きる道ということでもありますけれども、先ほど、一貫性、系統性というふうなお話がありました。また、自立した札幌人というのが我がまちの教育的な部分での理想像ということでございますけれども、一貫性、系統性ということをおっしゃるのであれば、各学校、各クラス、各教科、ホームルームも含めてございますけれども、まさに現場に負担をかけない程度にはございますが、学校教育法、また、学習指導要領に基づいて、きちんとしたキャリア教育というものを引き続きやっていただきたいというふうに思っています。私は個人的にはよくやっていただいているものというふうに思って評価をしているところであります。いろいろないい声も届いているというふうに承知をしておりますけれども、それをまさに系統性、一貫性ということであれば、PDCAをしっかき行って、全体的なものとして今後も継続していただきたいということを要望させていただいて、これについて、市教委への問合せは今後も続けてまいります。

それでは、雇用労働のほうに戻ります。

ただいまの学齢期、子どもたち、児童生徒のキャリアの教育ということについて伺いました。

これは、学びというものが非常に重要ということですね。自分の学びということ。諦めずにやっていくこと、挑戦というお話がありました。今度は、改めて、社会人の方々、これはフレッシュマンも含めてでありますけれども、労働者、それは高齢の方々の学び直しもまた同じであります。この労働者に対しての学び直しについて確認

をしてまいります。

行政が人材育成や労働者への支援を進める一方で、労働者自身もキャリア形成のために学び直しに取り組んでいくことは、自身の将来を明るく描いていくためにも有効でございます。

そこで、例えば、労働者の学び直しの一例として、昨今の労働市場では、リスクリングという言葉が注目されています。

新しい業務に就くために、時代の変化に伴い、必要とされる新たなスキルを獲得するというものがございますけれども、新規人材の育成にとどまらず、現社員のスキルアップにも寄与することが期待されています。

労働者が学び直す機会をつくることによって、生産性が向上して、企業が業績を伸ばし、その成果として労働者の待遇が向上する、こういった好循環を生み出していくためにも、企業は率先して進めていくべきと考えております。

そこで、質問であります。労働者のいわゆる学び直しというものについて、札幌市としてどのように捉え、また、このような取組を進める企業への支援策はどのようなものか、伺ってまいります。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 学び直しを推進する企業への支援についてお答えいたします。

働き方の多様化や人材不足を背景に、企業は、労働者を資源ではなく資本として捉え、人材に対して投資するという考え方が重要になってきております。学び直しの機会の提供という投資を行い、労働者の成長を促すことは、モチベーションやエンゲージメントの向上などに寄与し、人材の定着にもつながることから、企業が主体的に取り組むことが重要であると捉えております。

厚生労働省において、事業主が労働者に対して人材育成の取組を行った場合に、その経費の一部を助成するという人材開発支援助成金制度を展開しておりますが、個人に学び直しを委ねるだけでは限界がありますので、企業はこの制度を広く活

用すべきであると考えております。

そこで、札幌市働き方改革・人材確保サポートセンターにおいて、あらゆる機会を捉えて本制度を周知していくことはもとより、リスクリングなどに特化した専門家派遣の創出を検討するなど、企業における学び直しの取組を推進してまいりたいと考えております。

●伴 良隆委員 これも面白いのですが、先ほどは文部科学省ですが、いわゆる旧労働省、厚生労働省があって、経済産業省からも同じようにリスクリングの話題が出ています。興味深いなと思って僕は見ておりますが、いずれにしても、国の補助金事業ばかりではなくて、先ほど、リスクリングに関して専門家の派遣という示唆がございましたけれども、やっぱり、札幌の人への強い思いを基にした様々な取組を縦横無尽にやっていただきたいと思っております。

庄中部長とは、勉強会で、労働力の増減という話題でフリートークをさせていただきましたけれども、労働者の人口が減っていくということは、簡単に言うと、全体の労働力は単純に減少します。しかし、働き方改革、業務改善、技術の促進、ITとかAIですね、そして、今言った学び直し、そして、健康管理等々です。先ほど、SDGsの認証の関係も出ていました。

こういったことをやりますと、必ずしも人を必要としない業務というふうに言われるもの、労働者や職種の流動化や変化というものが起きてきます。こういったことで、仕事量の減少や移動というものが起きてくるというふうに思います。

また、生産性の向上も起きるということなので、一口に人口が減ると労働力は減るのだということではちょっと粗い解釈になってくる。ですから、学び直しもまさにそのとおりで、これは人に着目して労働力、生産性を向上させるということになります。

ですから、ここをロジカルにいくと、労働者や労働力というものを総人口として考えたときに、例えば、10分の8になってしまうという場合

は、今度は、人のキャリアづくりの支援というものです。先ほど来の学齢期の育み、それから、投資、学び直し、これを減った10分の8というもの掛ける8分の10、つまり、力を入れるということです。8分の10にすると、1分の1になって、変わらないわけでありまして。私はそう思っております。これが労働力、生産性の総量が変わらないというロジックになります。

今日は経済観光局ですので、人と言うと人間性みたいな話になりますけれども、私はこれから代表質問等でも取り上げていきたいと思っておりますので、局長に伺ってまいります。

これは一企業だけに言えることではございませんけれども、札幌市が行政の立場として、まさに人材の「ざい」は、財産もありますし、材料という場合もありますけれども、人材を大切にすまちということをもまさに発信していくことがまちの魅力向上につながり、ひいては、人手不足の解消、市内経済の活性化につながっていくものと考えます。

それを踏まえた上でのご質問になります。

人材への支援はなぜ必要なのか、札幌市としてなぜその部分に力を入れていく必要があるのか、経済観光局としての基本的な考えをお聞かせ願います。

●坂井経済観光局長 人材への支援に対する経済観光局としての基本的な考えについてお答えいたします。

経済観光局では、今年3月に策定しました第2次札幌市産業振興ビジョンにおいて、札幌市の産業振興における重点分野や全産業の高度化に資する横断的戦略を設けております。

産業振興ビジョンの着実な推進には、札幌経済を牽引し、支える人材が必要であり、また、雇用の確保、安定に取り組むことは、消費の促進や生活の安定につながり、足腰の強い経済基盤の確立に資することから、横断的戦略の一つとして、札幌経済を担う人材への支援を掲げているところでございます。

この札幌経済を担う人材への支援では、先ほど、部長から詳細な事業について答弁をさせていただきましたが、企業の活動の源となる人材の確保や育成、若年層や女性、高齢者等が活躍できる環境づくり、新たな就職やスキルアップの支援など、様々な観点での人材支援に関する施策を実施しているところでございます。

札幌経済の持続的な成長のためには、これまで以上に多様な人材の活躍促進が不可欠と考えており、まさに人をつくるのが企業をつくる、企業は人なりという気持ちを強く持ちまして、我々経済観光局が中心となり、関係部局が連携をして、一丸となって人材の支援に取り組んでまいりたいと思っております。

●伴 良隆委員 U I J ターンもありますけれども、私たちの目の前の一番近くにいるのは札幌の市民なのです。子どもたちもそうです。ですから、経済、経済というと、どこからかお金を引っ張ってこようとする。僕は、この順序はどうかというふうに思うのです。目の前にいる私たちの大切な札幌市民の方々に、人口は減るかもしれないけれども、その人たちに対する投資という言葉がありますね。つまり、その人に対してどう向けていくか、愛情も含めてですけれどもね。

そういうことを経済観光局としても、どう投資をするか、育てるかということでもありますけれども、ここをもっと大事にしてほしいというふうに思っております、今日は質問をさせていただきました。

国のほうでも解雇という言葉がいろいろ踊ったようでもありますけれども、私はやっぱり、札幌のまちというのは、私たち市民を大切に、その方々にはキャリア、人生の道、軌跡がありますし、ワークというのは働きのほかに貢献や活動も含めてあります。ジョブが職業、仕事、業務であります。

こういった中で、札幌の人たちがこれからどう生きて、生活を、仕事をしていくかという中において、行政としても、ぜひこの辺のところ、札

幌の人たちを大切に、市民の生きがい、やりがいというものを生んでいくことで経済活性化につなげていくのだと。誰かのお金を取りに行くのではなくて、目の前の人たちが生む価値とかお金をぜひ育てていただきたいというふうに思っております。

まさに、生きていて、働いていて幸せな札幌ということで、今後、経済観光局としてもぜひ応援をしていただきたいというふうに申し添えまして、長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

●水上美華委員 私からは、大きく2点、事業者が実施するカスタマーハラスメント対策への支援について、そして、市民に配慮した上での観光施策の推進について伺います。

初めに、事業者が実施するカスタマーハラスメント対策への支援について伺いいたします。

私ども会派では、カスタマーハラスメント、いわゆるカスハラ対策を重要な課題と捉え、今定例会の代表質問では、札幌市職員の対応、本年の第2回定例会においては、事業者が実施する対策支援について質問してきたほか、議会においても繰り返し指摘及び提言を行ってきたところであります。

今定例会の代表質問の秋元市長の答弁では、札幌市職員のカスタマーハラスメント対策基本方針において、外部からのハラスメントから職員を守るという思いが示されたところであります。

市役所内のハラスメント対策も重要であります。それと併せて、札幌市内の事業者でもハラスメントから社員を守りたいといった強い思いを抱く事業者がおり、具体的な対策の方法が知りたいという声も伺ってまいりました。

このような事業者のためにも、実効性のあるカスハラ対策が必要であると考えます。

これまで、事業者におけるカスハラ対策について後押しを検討するとの答弁をいただいていたが、人手不足が一層加速する現下の社会情勢においては、社員の離職防止の観点からも早急に支

援を実施する必要があると考えます。

そこで、質問ですが、現在、事業者が実施するカスハラ対策への支援についてどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 現在の取組状況についてお答えいたします。

事業者がカスタマーハラスメント対策に取り組むきっかけとなるよう、去る9月18日に、働き方改革・人材確保サポートセンターにおいて、カスハラに特化したセミナーを初めて開催いたしました。

現地及びオンラインのハイブリッド方式で開催したところ、合計133名もの方にご参加いただき、カスハラについて課題意識を持つ事業者が多いことを改めて認識したところでございます。

このほか、経済界と労働界と札幌市の3者で設立した札幌市働きやすいまち推進協議会において、カスハラ防止の啓発を目的として、事業者向けのポスターを作成いたしました。このポスターを札幌商工会議所の会員約2万社へ配付したほか、地下鉄駅構内や各商店街などでポスターを掲示しており、多くの事業者にカスハラ対策として活用していただくよう取り組んでいるところでございます。

●水上美華委員 カスハラに特化したセミナーで100名を超える方々の参加ということで、これほどまで参加者の方が多いのかと私も驚いているところであります。

また、事業者向けのポスターを新たにつくられたということで、約2万社に配付、それから、地下鉄、商店街に掲示ということで、こういうものが広く浸透していくことを望んでおります。

今回、具体化した取組を進めていることに関しましては、私ども会派といたしましても一定の評価をしているところでございます。

カスハラに対する関心が高まっている一方、まだ従業員の被害に気づいていない事業者がいる可能性もあります。

このポスターの配付等を通じて、隠れていたカ

スハラ被害の気づきの機会になることも期待するところであります。

本市がこのような支援を進めている中、北海道においても6党派で組織するカスタマーハラスメント防止条例（仮称）検討会議で条例案に対する意見の募集を行っており、年内の条例制定に向けて動いているところであると聞いております。ますますカスハラ抑止、撲滅の機運の高まりが期待でき、これを契機により一層の支援を展開していくべきと考えます。

そこで、質問ですが、今後どのようにカスハラ対策への支援を充実させていくのか、お考えを伺います。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 カスハラ対策への支援の充実についてお答えいたします。

ポスターの掲示は、事業者がすぐに取り組むことができるカスハラ対策の一つであり、多くの人の目に触れることがカスハラを抑止にもつながるので、今後も、事業者などが集まる様々な機会を捉え、継続的に周知してまいります。

また、令和6年度上期の札幌市企業経営動向調査において、事業者のカスハラ被害の状況やその対策を初めて質問項目として盛り込み、調査を実施しているところでございます。今後は、この調査結果を踏まえるとともに、現場で働く従業員の声にも耳を傾けながら、業種や業界の実態に即した効果的な支援を検討してまいりたいと考えております。

●水上美華委員 今後の取組に関しましては理解いたしました。これらの支援を通じて、本市が働きやすいまちとして評判となり、ひいては、心豊かな消費生活が営めることを通じて、多くの労働者が集まるまちへと発展することを期待いたします。

最後に、一つ要望させていただきます。

インバウンドで海外から日本に訪れる方のカスハラも問題になってきているという話も聞いております。今後予定されております札幌市企業経営動向調査の結果等で、本市でもそのような被害が

出てきているのであれば、外国語表示の啓発ポスター等も今後検討していただけますようお願いを申し上げます。

続きまして、市民に配慮した上での観光施策の推進について伺っていきたく思います。

今年の9月30日に発表されました観光庁の宿泊旅行統計調査では、東京や京都などのゴールデンルートと呼ばれる地域へのインバウンドが非常に好調だった結果、7月の全国の外国人延べ宿泊者数は、2019年同月比プラス36.1%の1,470万人泊となっており、コロナ禍前の水準を大きく上回っていると伺っています。

一方で、私は、肌感覚でインバウンドの方々がすごく戻ってきているのではないかなと思っていたのですが、実際の数字を見ますと、本市におきましては、昨年度を上回るペースで推移しているものの、7月の外国人延べ宿泊者数は、2019年度同月比マイナス4.5%の25万9,000人泊であり、いまだコロナ禍前の水準には至っていない状況であります。

そのような中ではありますが、本市で昨年度策定いたしました第2次札幌市観光まちづくりプランでは、観光消費額を約2倍の1兆円を目指すこととしており、その目標を達成する上で、インバウンドの数を約2倍にすることを重要な関連指標として掲げています。

また、近年、旅行形態が団体旅行から個人旅行へ変化していることや、多様な嗜好に合わせた体験型の観光を重視する動向が強くなっているほか、最近、市内では、ハイブランドの高級ホテルの開設や建設が続いており、富裕層を含めた幅広いインバウンドを受け入れる環境が整いつつあります。

そのため、多様な嗜好やニーズに応じた観光情報の発信や最新の本市の情報などを的確にインバウンドに伝えることが目標達成につながると考えます。

そこで、質問ですが、現在、インバウンド向けのプロモーションをどのように実施しているの

か、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 現在におけるインバウンド向けのプロモーションについてお答えいたします。

海外プロモーション専用のウェブやSNSであるVisit Sapporoにおきまして、7言語による各市場に応じた情報発信を行うとともに、昨年度に引き続き、アジア、欧米豪市場での現地プロモーションを実施するなど、インバウンドの誘客に取り組んでいるところでございます。

さらに、今年度は、世界一の人口で経済成長が著しく、今後の観光需要として有望な市場であるインドにおきまして、札幌、北海道でロケを行った映画の公開が予定されていることから、本年11月に現地プロモーションなどの実施を予定しているところでございます。

さらにまた、LGBTQツーリズムの関係事業者等が一堂に会する国際会議及び商談会が今月下旬に大阪で開催されることから、札幌市としましてもプロモーションの実施を予定しているなど、新規市場の開拓に向けて取組を進めているところでございます。

札幌市としましては、引き続き、観光消費単価の向上や滞在日数の長期化にもつながるインバウンド誘客に向けてプロモーションなどの取組を進めてまいります。

●**水上美華委員** 様々にSNS等を含めて多言語化対応をされており、そして、アジア、欧米豪に加えて今回はインドにもプロモーションされるということです。インド市場は、人口も最大で経済成長率も高く、本当に有望な市場でありますので、今後の動向に期待をしていきたいと思えます。

また、私ども会派といたしましては、LGBTQ等の方々にも安心して札幌に来ていただきたい、旅行を楽しんでいただきたいというふうに考えております。そのために、受入れ体制、特に、宿泊施設等々を含めて事業者と検討していただくことを要望していきたいと思えます。

引き続き、第2次観光まちづくりプランの目標を達成するため、新たな市場の開拓を含めてインバウンド向けのプロモーションを実施していただきたいと思ひます。

一方で、最近、マスコミ報道もされておりますが、京都や鎌倉などでは、観光客が増加し過ぎており、市民生活に支障が出ているほか、観光客の満足度も低下するなど、オーバーツーリズムが問題となつてきております。

現時点で本市では、観光客がコロナ禍前を超えるような水準ではなく、オーバーツーリズムになっているという声は聞こえてこないものの、これから観光客を増やそうという取組を進めておりますし、現在でも、インバウンドをはじめとする観光客が集中する雪まつりや春節の期間は、混雑している中で大きなスーツケースを持ちながら移動されている方々も多く見られております。

今後、このまま対策をせずに進めていくと、市民が乗車する地下鉄やバスのさらなる混雑につながるのではないかなと危惧しているところでございます。

このため、オーバーツーリズムの先進地であります京都市で実施されている手ぶら観光などの取組などを参考に、本市でも観光客が楽に観光でき、また、市民生活への影響を緩和する取組が必要であると思ひます。

そこで、質問ですが、今後、インバウンドの誘客を進めていく上で、オーバーツーリズム対策をどのように実施していくのか、お伺ひいたします。

●榊原観光地域づくり担当部長 オーバーツーリズム対策についてお答えいたします。

現時点において、札幌市内ではオーバーツーリズムは発生していないものの、一部の市内の公共交通機関におきまして、雪まつり期間中において、スーツケースを持った観光客の影響により混雑等の問題が生じている路線があることを認識しているところでございます。

このため、現在、札幌市も支援しております新

千歳空港から市内中心部のホテルまでの手荷物配送サービスを10月から実施しているほか、雪まつり期間中における手荷物預かり場の設置について検討を進めるなど、手ぶら観光の推進に取り組んでいるところでございます。

このほか、観光客のマナー啓発を図るため、現在、COCONO SUSUKINOであるとかチ・カ・ホの大型ビジョンでマナーに関する動画を配信しているほか、今年度中に札幌おもてなし委員会の事業として、日本のマナーを多言語、イラストで理解できるマナーガイドを発行する予定となっております。

また、観光バス待機場場の稼働率が高まってきたため、観光バスによる交通支障が生じないように、薄野地区の収容台数の増であるとか大和ハウスプレミストドームの駐車場の活用など、観光バス待機場場の拡大を図ったところでございます。

今後も札幌市における観光の動向を注視し、引き続き、オーバーツーリズムの未然防止に向けた対策を講じて、市民生活に影響を与えないことなく、旅行者に満足していただけるよう取組を進めてまいりたいと思ひております。

●水上美華委員 手ぶら観光ですとかバスの待機場場の確保等を含めていろいろな対策を取られていることは理解いたしました。今後も観光客をまだ増やしていくという目標を立てておりますから、ぜひ継続して、さらに先々を見通した対策を進めていっていただきたいと思ひます。

本当に旅行の在り方も団体旅行から個人旅行へいろいろな移り変わってきております。民泊もコロナ禍前よりも大分戻ってきたのかなというように感じております。今までは繁華街ですとかホテル街のところでスーツケースを持たれたインバウンドの方々をよく目にしましたけれども、決して多くありませんが、地下鉄沿線上の住宅街のところでも、スマートフォンを見ながらスーツケースを持たれていて、明らかに民泊の宿泊場所を探されているのだなという方も最近見かけるようになってきました。徐々に観光客のインバウンドの

方々が市民生活の生活圏に入ってくるようなことも今後予想されます。

先ほど、マナー啓発の話もございましたけれども、せっかく来ていただいたら楽しんでいただいて、受け入れる側も心地よくまた来てくださいねと言っていただけるような、そういう観光施策を進めていっていただきたいと思います。

第2次札幌市観光まちづくりプランの達成に向けて、市民生活に配慮した上での政策を含めて実施していただくことを強く求めまして、私の質問を終わります。

●山口かずさ委員 私からは、ゲーム産業の振興について質問します。

ゲーム事業の国内大手セガの開発拠点となるセガ札幌スタジオの進出を契機に、本市におけるゲーム産業が急激な盛り上がりを見せており、1980年代半ばのファミコンブームで一世を風靡したハドソン以来となるゲームのまち札幌の復活とともに、雇用創出や経済活性化だけでなく、子どもたちへの教育の面からも大きな期待を寄せているところです。

私は、この間、何度かセガ札幌スタジオの視察や意見交換をさせてもらい、成長産業としても無限の可能性を感じてわくわくしました。また、グローバルでヒットする札幌発のゲームを開発したいという目標に深い感銘を受けましたし、実現させたいと心底思いました。

このような中、セガ札幌スタジオを中心に、市内の企業と札幌市が実行委員会を組んで2022年より毎回開催しているS a p p o r o G a m e C a m pは今年で3回目の開催を迎え、私も実際に会場に足を運んできました。

どうせ視察するなら自分でもゲームづくりを体験してみようと、学生たちに混じって、チームの一員として、朝から夜まで2日間にわたり、ゲームを一から作成してみました。

最初は、学生たちが何を言っているのかさっぱり分からなかったのですが、プロデューサーと音響という担当をして、みんなに教えてもらいなが

らチャレンジしてみると、完成したときの達成感は半端ではなく、チームでのものづくり、ゲームづくりはこんなにも楽しいのだと、その魅力を肌で感じてきました。そして、周りのみんなが生き生きしてゲームをつくっている姿がとても印象的でした。

今年も大変多くの学生が参加しており、定員をかなり超えた応募があったようで、人気のある札幌の秋のイベントとして定着してきたように感じています。

そうすると、今後の課題は、企業の皆さんのビジネス拡大戦略ではないでしょうか。

国内のゲーム市場の動向を見てみると、角川アスキー総合研究所が発行するファミ通ゲーム白書2024では、2023年の家庭用ソフトの売上は3,865億円、パソコンやスマートフォン向けのオンラインゲームの売上が1兆4,715億円となっています。

また、国内のゲーム人口が5,553万人、そのうち、アプリゲームユーザーの人口は4,355万人と、オンラインゲーム、アプリゲームといったプラットフォームの多角化が進展しています。

こうした市場の変化は市内企業からも伺っており、かつては特定のゲーム専用機器のための専用ソフトを開発する案件が多かったけれども、年々パソコンやスマートフォン向けのソフト開発の案件が増えているとのことでした。

今後、このような多角化するプラットフォームを踏まえ、市内のゲーム関連企業が様々な開発案件を受託していくための取組が欠かせないと考えています。

そこで、質問です。

札幌市内のゲーム関連企業のビジネス拡大に向けて様々な案件を受託していくことが必要となりますが、札幌市はどのような取組を進めているのか、お伺いします。

●渋谷産業振興部長 ゲーム関連企業のビジネス拡大に向けた取組についてお答えいたします。

札幌市内には、家庭用ゲーム機、パソコン、ス

スマートフォンなどでの開発実績が豊富な企業や、オンラインゲームに不可欠なサーバーの構築と設計を得意とする企業など、様々な強みを持つ企業があります。

本市では、これらの企業と実行委員会を組んで人材育成などの取組を進めているところであります。

このような中、昨年度から、日本最大のゲームの祭典である東京ゲームショウに実行委員会として出展しており、今年度は市内企業4社が自社製品をアピールし、今後の取引拡大に向けて有益な商談ができたという報告をいただいております。

今後とも、実行委員会に参画する企業をはじめとして、市内企業間の連携強化を促すほか、こうした大規模な展示会への出展を継続することなどにより、市内企業の開発案件の受注機会の拡大に資する取組を実施してまいりたいと考えております。

●**山口かずさ委員** 実行委員会を組んで人材育成に取り組んでいるということ、また、東京ゲームショウに出展した市内企業4社が自社製品をアピールして有益な商談ができたとのことでした。

東京ゲームショウは、ビジネスデーと一般開放デーがあって、4日間で約30万人が来場するという大規模な展示会ですので、私もその成果に大いに注目しています。ぜひ、多くの札幌の企業が継続的に出展することで、開発案件を受託できるようにしていただきたいと考えています。

次に、ゲーム関連企業の集積及び誘致についてお伺いします。

Sapporo Game Campでは、市内の多くのゲーム関連企業が連携して、企画立案、運営を行っています。これは、2021年にセガ札幌スタジオが札幌に進出して、市内各社に声かけをしてきてくれた効果が絶大だと私は考えています。

このように、ゲーム関連企業が集積することで、ほかの企業にも人材育成や受注機会の拡大といった面で相乗効果が発揮されて、札幌市が目指

すゲームのまち札幌としての認知がさらに広がるのではないかと期待しています。

また、これらの企業への就職を目指す若い世代にとっても、より多くの選択肢が、そして、夢が広がるという意味で高い効果があると思います。

ゲーム関連企業の集積に向けては、地元企業への支援のほか、市外からの企業誘致を積極的に行うことが重要で、これまでも札幌市では、IT・コンテンツ企業など、雇用の場の創出はもとより、高度人材の誘致にもつながる企業群の拠点を開設する際の補助制度などを設けて、企業の札幌進出を後押ししてきたのだと思います。

そこで、質問です。

今後とも、ゲーム産業をはじめとするIT・コンテンツ関連企業群の誘致を積極的に進めていくべきと考えますがいかがか、お伺いします。

●**奥村経済戦略推進部長** ゲーム産業をはじめといたしますIT・コンテンツ関連産業の誘致に関するご質問にお答えいたします。

これまで札幌市では、大学や専門学校などの集積による高い人材供給力、そして、都市機能と豊かな自然が融合した暮らしやすさなどを強みといたしまして、IT・コンテンツ企業や本社機能などの誘致に取り組んできたところでございます。

近年は、首都圏での人材の採用難やリモートワークの普及なども背景といたしまして、令和3年度から令和5年度の3年間で、IT・コンテンツ企業全体で34社に札幌に進出していただいたところでございます。

特に、ゲーム関連企業に関しましては、今年度、企業誘致の目的でも東京ゲームショウに出展し、札幌のビジネス環境や暮らしの魅力をPRさせていただいたほか、初めての取組といたしまして、道外のゲーム・CG関連企業に札幌のまちの魅力を直接体感してもらう企業立地ツアーを今月札幌で開催し、札幌進出に前向きな声もいただいたところでございます。

一方で、近年の社会全体における労働力不足の中で、特にIT・デジタル分野の人材不足が顕著

になってきていることから、業界や教育機関等とも連携し、人材育成や確保に向けた取組を強化しながら、今後とも積極的に企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

●山口かずさ委員 人材育成や確保に向けて取組を強化しながら積極的に企業誘致を進めるということでしたので、ぜひ、ぜひ強力に取組を進めてください。

最後に、次年度以降のSapporo Game Campの拡大の方向性についてお伺いします。

今年でSapporo Game Campの開催も3回を数え、多くの学生の来場があったことは先ほどお話したとおりです。各グループでゲームを作成して、それをプレゼンした後、この中でゲーム業界で働きたい人は手を挙げてくださいという問いかけに、手を挙げていない人がほとんどいないのではないかといいくらい、ほとんどの参加者がそのときに挙手をしていました。日頃、学校で学んだり、さらに自分でそれを深めたりして夢をかなえたいという学生の皆さんの熱意が会場内を包み込んでいました。

北海道には、札幌市以外にも、例えば、はこだて未来大学や登別市にある日本工学院北海道専門学校など、情報、ゲームなどを専門的に扱う大学や専門学校があります。これまで、Sapporo Game Campなどの主要なターゲットは札幌市内の大学、専門学校の学生が対象でしたが、今後の企業の発展も考えると、北海道内全般に視野を広げていくことも必要ではないでしょうか。

そこで、質問です。

来年度以降のSapporo Game Campの拡大に向けて、例えば、北海道内の大学などとの連携を強化することが必要と考えますが、どのように認識しているのか、その可能性も含めてお伺いします。

●渋谷産業振興部長 Sapporo Game Campの拡大の方向性についてございま

すが、Sapporo Game Campは、今年度から会場をサッポロファクトリーに変更するとともに、新たに小・中・高校生を対象としたCG講座を設けるなど、徐々に規模を拡大しているところでもあります。

こうした中、実行委員会の参画企業からは、より多くの学生に自社のアピールをしたいといった声も聞かれたところがございます。

次年度に向けて、さらに多くの若者に参加していただけるよう、道内の大学や専門学校などとの連携を強化するなど、実行委員会の参画企業とも相談しながら方向性を検討してまいりたいと思います。

●山口かずさ委員 さらに多くの若者に参加してもらえるよう、道内の大学や専門学校と連携強化などを図っていくとのことでした。

それに加えて、道庁やほかの自治体とも連携を強化できるよう取組を進めて、来年のSapporo Game Campをさらに拡大してもらえるように、私も応援します。

ゲーム関連企業は裾野の大きな成長産業ですので、企業の成長支援につながるような施策に取り組んでいただくことを求めます。

また、コロナ禍に実施した日本大学の調査では、ゲーム機を所有して遊ぶことが人生の満足度を高めて心理的苦痛を和らげる効果があるとの研究結果をまとめており、その論文はNature Human Behaviourに掲載されました。

さらに、東京ゲームショウでは、健康寿命の延伸を目指す健康ゲームも展示されていましたので、ゲームが、ウェルビーイング、心身の健康や幸福に及ぼす効果などについても積極的に施策に反映していくべきと考えています。

先ほど、国内のゲーム市場について触れましたが、2023年の世界のゲーム市場を見てみると、2019年比で約2倍の29兆5,000億円に拡大しています。アジアを中心に、よりグローバルな広がりを見せていて、今後の成長を見据えると、札幌市

の取組についても海外への発信が欠かせません。

ぜひ、近い将来、東京ゲームショウの札幌版となる札幌ゲームショウを本市で開催してゲームのまち札幌を世界に発信することで、ゲーム産業における人材や投資を札幌市、そして北海道に取り込み、ゲームの聖地となるという高い目標を掲げて今後の取組を進めていただくことを要望して、私の質問を終わります。

●**脇元繁之委員** 私からは、札幌を訪れる観光客向けの案内サインについてお伺いしたいと思います。

北海道観光は、2020年から続いたコロナ禍の影響で、観光地、宿泊業界を含めて大きな打撃を受けましたが、コロナが季節性インフルエンザと同様に感染症の第5類に位置づけられたことや、相次ぐ移動緩和策と相まって、札幌市内においてもインバウンドを含めた観光客が戻ってきたことはうれしい限りであります。

この回復の動きを止めないで、引き続き多くの観光客に来てもらうためには、やはり、札幌での観光の満足度をもっと高める必要があると思っております。そのために必要な取組は様々あると思っておりますが、札幌を訪れる観光客の方々からは、市内の案内が分かりにくいという声を耳にすることがあります。

したがって、ホスピタリティー、いわゆるおもてなしをより高め、充実させていくためには、観光客が目的地まで迷うことなく移動し、ストレスなく過ごしていただくことが大変重要であると考えます。

そこで、札幌市では、現在、観光客を市内の中心部や観光施設などの目的地まで誘導するための観光案内サインを設置しておりますが、大半の案内サインが設置から20年を超えていると伺っております。

一方で、最近では、スマホのアプリを見ながら移動しているインバウンドの方が多いようにも見受けられます。こうした現状を踏まえながら、時代に即した観光案内サインを検討していく必要があ

ると思っているところであります。

そこで、お伺いをいたします。

札幌市内における観光案内サインについての現状認識と、それに基づく今後の整備の在り方をお聞かせ願いたいと思います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 観光案内サインについての現状認識、今後の整備方針についてお答えしたいと思います。

観光案内サインにつきましては、市内に4か国5言語表記の観光案内板172か所と観光案内のデジタルサイネージを6か所設置しているところですが、観光案内板の老朽化に加え、時代の変化などを踏まえた対応が必要であるものと認識しているところでございます。

このため、今年度、観光案内板の適正配置に関する基礎データや観光案内サインの機能を検討する調査業務を行うこととしております。

具体的には、適切な設置場所や持続的な維持管理の手法の検討に加えまして、多言語対応やユニバーサルデザインの採用など、表示内容の検討も行っております。

今後、昨今のスマートフォンのナビ機能の充実など、時代の変化や、新幹線の延伸や再開発による人流の変化なども見据え、効率的・効果的な観光案内サインの在り方を検討し、来札観光客がストレスを感じることなく市内の観光地を巡ることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

●**脇元繁之委員** 今年度に観光案内サインの調査業務実施と、観光客の動向を踏まえ、設置場所や管理手法、表示内容を検討するということがあったと思います。

現在では、案内サインとモバイルを組み合わせた多言語案内や、GPSと案内図が連動し、サインマップ上を実際に歩き回れるウェブアプリや、近づくと情報を教えてくれるお知らせサイン、クイズを出題してくれるようなサインなど、IT技術を駆使した様々な案内サインシステムが開発されているそうです。

誰にとっても、旅行というのはわくわくするほど楽しみな反面、旅先で迷うことなく移動できるかどうか、一抹の不安を抱えて動いているのも事実であります。

そのためにも、時代の流れに即した札幌市内における観光案内サインの充実に取り組んでいただきたいと思っております。

また、観光客だけではなく、車椅子を利用されている方などからも、市内などの移動に当たって、目的地への道筋が分かりにくいことがあるというご意見もいただいております。保健福祉局など関係部局とも連携の上、案内サインの設置場所や表示方法を工夫していただきたいと要望しております。

それから、観光案内サインの問題とは別に、オーバーツーリズム対策について、先ほど水上委員からも質疑がありましたので、私からも申し上げておきたいと思っております。

札幌市内におけるオーバーツーリズムの状況は、例えば、京都市のように多くの観光客が押し寄せてきて、一般市民が路線バスに乗り切れない状況を改善するため、観光客向けの特急バスを運行させているといったほど、先ほど榊原部長もおっしゃっていたように、そこまで加熱している状況ではないと認識しております。

しかしながら、ハイシーズンになると、例えば、定山溪沿線におきましては、大きなスーツケースを抱えた海外からの観光客が路線バスを利用して移動することが多いために、一般の市民が路線バスに乗り切れない、乗り残しといった事態が実際に発生しているのも事実であります。先ほど、榊原部長から手荷物の配送サービスとか手ぶら観光などの取組を今後もしていくというようなお話がありましたけれども、そこで、私からの提案なのですけれども、例年2月に開催しているさっぽろ雪まつりなどのハイシーズンの時期には、宿泊先として定山溪温泉街がにぎわうことも予想されますから、地元のバス会社と連携して、大きなスーツケースを抱えた人は、現在、予約制

となっておりますけれども、定山溪の直行便、かっぱライナーに誘導するような手だても必要ではないかというふうに思っております。

また、同じ南区においては、滝野霊園の中にある頭大仏を訪れる観光客が、年々、非常に増えているところであります。

これは、札幌市が「#さっぽろいきたい」という標語の下に観光客誘致に努めていることの成果であるとも思いますが、実はここでも頭大仏の停留所から真駒内方面へのバスに乗り切れない観光客が、中央バスの滝野峠のバス停まで歩いて、そこから乗車するケースも増えております。

ところが、滝野峠のバス停へ行き着くには通行量の多い道路を横断しなければならないのです。これは道道なのですが、横断歩道も何もなく、そういったところを通らなければならない危険性が伴います。

冬場は、寒い中を多くの観光客が列をつくってバス待ちをしているため、滝野霊園が雪かきをして待合スペースを設けたりするなどの対策を講じてくださっている、そのようにもお伺いしております。

これは、地域の協力があつてのオーバーツーリズム対策とも言えるものなのですが、札幌市としても、できるだけ協力を惜しまないでいただきたいと思っております。

ホスピタリティー、いわゆるおもてなしの心は、そこに住む周囲の協力があるものであります。外国人観光客の印象を悪くしても駄目ですし、地元の人々の気持ちをなくするような状況はあってはならないと考えております。

行ってみたい観光地の世界のトップランナーとして、これからは世界に冠たる札幌として力を尽くしていただきたいとお願いしまして、私からの質問を終わります。

●小須田大拓副委員長 以上で、第1項 商工労働費の質疑を終了いたします。

次に、第2項 農政費のうち経済観光局関係分の質疑を行います。

●**長屋いずみ委員** 私からは、本市の農業振興施策について2点質問をいたします。

食料・農業・農村基本法の改正法が6月に公布、施行されました。基本法改正は四半世紀ぶりといいますが、抜本的な改正ではなく、食料安全保障の確保が盛り込まれても、38%にまで落ち込んだ食料自給率の目標値さえ示されないものでした。

一方で、資材価格の高騰や担い手不足、つい先日全国的な米不足に象徴されるように、我が国の食料事情は極めて脆弱ですし、さらに、甚大化する気候変動の影響などもありますから、農業を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、だからこそ、重要だと感じているところです。

本市の農業は、農家戸数や経営耕地面積も減少しておりますし、1990年には99億円あった農業産出額が現在は30億円程度と3分の1以下ですから、新規就農者をどのように増やしていくか、これが待ったなしの課題だと思うところです。

そのため、本格的な就農までにはいかになくても、本業のほかに農業を行いたい方、農福連携による福祉事業所の参入など、多様な形で市民が農業に携わることができる環境の整備が重要だと考えているところです。

そこで、質問ですが、新規就農のみならず、さらに様々な担い手の育成にももっと力を入れていくべきと考えますがいかがか、伺います。

●**石橋農政部長** 様々な担い手の育成についてお答えいたします。

市内の農家数は、担い手の高齢化により減少しており、札幌市としても、多様な担い手の確保、育成は農業の持続的な発展にとって重要な課題であると認識しております。

現行のさっぽろ都市農業ビジョンにおいても、新規就農者に加え、委員がご指摘の農福連携による福祉事業所や1次産品を活用する食関連企業など、農業に関心を持つ多様な企業、団体の農業参入を推進していくこととしております。

また、国においても、食料・農業・農村基本法

の改正により、多様な農業人材も農業の持続的な発展に必要とされたことから、多くの人口を抱える札幌市の特性を生かし、都市農業を支える多様な担い手の育成に引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

●**長屋いずみ委員** 関心を持つ方々を幅広く増やしていくことが必要だと思います。多様な担い手の育成に力を入れていくということでした。

さらに、環境負荷低減といったこともあります。

また、昨年度の市民意識調査では、市内に農地があり、農家がいることを知っている回答者の割合は66%でした。前回、2020年のときは約81%でしたので、農への普及啓発なども重要な課題だと思います。課題要素が多いと感じます。

現在、2026年の策定を目指して、次期さっぽろ都市農業ビジョンの基礎調査を行い、来年度は本格検討とされているとお聞きしております。今後の札幌農業の指針とも言うべき計画でありますから、大変重要だと思うところです。

その方向性を検討する上では、現場の農業者の意見が重要です。

そこで、次期さっぽろ都市農業ビジョン策定に当たっては、既存の農業者の考えがとても重要だと考えますが、どのように意向を把握するおつもりなのか、伺います。

●**石橋農政部長** 次期さっぽろ都市農業ビジョン策定に当たり、どのように農業者の意向を把握するかについてお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、次期さっぽろ都市農業ビジョン策定の検討に当たりましては、既存の農業者の意向を把握し、反映したものであるべきと考えております。

このため、今年度実施する札幌市における農業者全員を対象としたアンケート調査の結果や農業関係者からのヒアリング、有識者の意見などを基に、計画策定に向けた検討を進めていく予定でございます。

●**長屋いずみ委員** 反映していくということで

した。

次期さっぽろ都市農業ビジョンの策定は、札幌の農業にとって大変重要ですから、農業者から、意向と同時に様々な困難や悩みもあると思いますので、お聞きいただき、今後の農業の課題解決につながるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後に、要望を述べさせていただきます。

札幌の農業は、地域で異なっております。農政部の支援を考えますと、地域の土壌の違い、それに適した作物、養鶏場や養豚、稲作など幅広い農業に関する専門知識が必要ではないかとも感じます。

現在、農業職の採用はしていないとのことですが、具体的な農家等へのアドバイスができるよう、農業職の存在は必要ではないかと思っておりますので、札幌市として専門職の採用を検討していただくことを要望し、私の質疑といたします。

●**脇元繁之委員** 南区は、魅力がたくさんありますけれども、その分、課題もたくさんあります。どうかお付き合いいただきたいと思います。

エゾシカ、アライグマ対策についてお伺いしたいと思います。

札幌市内においても、増え続けるエゾシカと農作物の被害の関係につきましては、これまで何度か議会の場で質問してきましたが、日夜奮闘されている農業支援センターの職員の方のご苦労に改めて敬意を表したいと思います。

また、そのようなご苦労されている中で、令和6年度予算では、有害鳥獣による農業被害防止対策として、前年度より大幅アップの5,200万円を計上して、被害防止に向けた取組を進められています。

そこで、捕獲したエゾシカの一時集積施設や減容化施設の整備はどの程度進んでおられるのか、まずお伺いをいたします。

●**石橋農政部長** 捕獲したエゾシカの一時集積施設や減容化施設の進捗状況についてお答えいたします。

ハンターが捕獲し、解体したエゾシカを冷凍保管するための一時集積施設につきましては、猟友会及び関係部局との協議を踏まえ、豊平区にある旧豊平清掃事務所跡地内に設置することが決定したところでございます。

現在、11月からの稼働に向け施設を建設中でございます。設置後は、猟友会と連携しながら、捕獲、運搬、焼却処分の流れを確立していく予定となっております。

一方、捕獲個体を微生物分解により減容化するための施設につきましては、東区の農業支援センター内に整備することとしており、令和7年1月の稼働を目指しております。

●**脇元繁之委員** まず、一時集積所については、旧豊平清掃事務所を11月から運用開始予定だということで、減容化の施設は来年1月から本格稼働ということとお聞きしました。

引き続き、猟友会のご意見を伺いながら、ハンターの負担軽減も併せた取組をお願いします。

また、私は何度も言うようですが、やはり、命を無駄にしないということも含めて、ジビエやペットフードへの利用促進への取組も検討していただきますよう、よろしくお伺いいたします。

南区は果樹園を経営されている農家が多く、サクランボ、プラム、ブドウ、リンゴ、桃、梨など、栽培されている果物の種類は多種多様であります。また、当然、野菜等々もたくさん栽培をしているわけであります。

そんな果樹園や農家から、今、アライグマによる被害が多くて、何とかできないものかとの声が寄せられているところであります。

エゾシカ対策に加えてアライグマ対策まで持ち出して申し訳ない気持ちもするのですが、この農家はとても困っている状況であります。

そこで、アライグマによる農業被害に対して札幌市としてどのような対策を講じられているのか、お伺いしておきたいと思っております。

●**石橋農政部長** アライグマによる農業被害対

策についてお答えいたします。

アライグマ対策につきましては、侵入防止策として、農業者が電気柵を整備する際、新設の場合は8割、機能向上のための更新の場合は5割、経費の一部を助成する取組を行っております。

また、JAさっぽろなどが設置した箱わなにより捕獲された個体につきましては、市の委託業務により、回収、運搬、焼却処分などを行う取組も併せて行っております。

電気柵による防除は効果が高く、導入した多くの農業者からは被害が減ったとの声もいただいております。引き続き防除と捕獲の取組を進めてまいります。

●協元繁之委員 様々な取組をされていると伺いました。

アライグマは知能や身体能力が高く、繁殖力も強いいため、今後さらにアライグマ被害は拡大していくと考えられます。例えば、機材の貸出しや購入助成、処分費用負担のみならず、北海道のほかの自治体では、アライグマの駆除に対して捕獲奨励金を支給する自治体もあります。そういった自治体の例も含めながら検討して、農業被害を防ぐためにさらなる取組をお願いして、私からの質問を終わります。

●丸岡守幸委員長 以上で、第2項 農政費のうち経済観光局関係分の質疑を終了いたします。

最後に、議案第3号 令和5年度札幌市中央卸売市場事業会計決算認定の件の質疑を行います。

●丸山秀樹委員 私からは、札幌市中央卸売市場の活性化につながる取組について質問をさせていただきます。

我が会派では、コロナ禍の令和3年6月、市内の青果、水産に係る小売店や飲食店への支援につながる施策実施について市に申入れを行ったほか、私は、令和4年3定決算特別委員会において、札幌市中央卸売市場の活性化につながる消費喚起に資する取組について質問をしてきたところであります。

最近の市場会計の推移を見ますと、令和4年度

の決算はコロナ禍からの脱却もあり好調でしたが、令和5年度の決算では、水産、青果を合わせた市場取扱額は、前年度に比べて約85億円減少しており、市場関連事業者の経営者も難しいかじ取りが迫られたのではないかと推察するところでもあります。

特に、青果物は天候によって収穫量が左右されますが、令和5年度の札幌市場の取扱数量を見ると、前年度と比較して約1万2,000トンも減少しており、高温や頻発する豪雨などが起因しているものと考えられるところです。

さらに、青果物流通はトラック輸送への依存度が高く、ドライバーの残業規制によって生じる輸送能力の低下などの問題、いわゆる2024年問題の影響が大きいほか、農業の担い手不足なども相まって、道内産地を中心として、今後も厳しさが増していくものと推察されます。

こうした青果業界の状況を見ますと、このままでは北海道内の作付面積が減少し、最終的には市民の食卓にも暗い影を落とすことになりかねません。

そこで、1点目の質問ですが、札幌市中央卸売市場として、青果物の道内産地の現状や課題についてどのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

●月宮中央卸売市場長 ただいまの青果物の道内産地の現状や課題についてどのように認識しているのかというご質問にお答えいたします。

市場の集荷量の維持を目的として、令和5年度に、産地の現状や課題を把握するため、青果卸売業者と開設者で道内産地6か所を訪問し、産地関係者からのヒアリングを実施いたしました。

結果、従事者の高齢化や担い手不足などの労働力確保の問題と、高騰した肥料や燃料費、輸送コストを価格転嫁できず、収入が伸び悩むなどの収益面についても深刻な問題との声があったところでございます。

これらの問題が重なり、離農者が増えることで生産力の低下を招き、卸売業者の事業継続にも大

きな影響を与えることから、道内産地の課題解決は、当市場運営の持続性確保のために必要不可欠であるものと認識しております。

●丸山秀樹委員 道内6か所を巡っていただいたというお話がございました。

北海道の産地が労働力不足や収益面など市場経営にも影響を及ぼしかねない様々な問題を抱えているということが分かりました。

離農などによって一度失った生産力の回復には時間を要することから、産地に対する支援は緊急性が高いものと認識しております。

札幌市中央卸売市場としても、その課題に対応するべく、産地を支援する補助事業を立案したというように伺っており、迅速に制度化したスピード感については一定の評価をさせていただきたいと思えます。

農業生産額全国1位の北海道内における唯一の中央卸売市場として、道内各地より農産品を集荷していることから、産地の生産力の維持なくして市場の取引の活性化を図ることはできないものと考えます。

そこで、2点目の質問ですが、今年度の具体的な支援策について、市場としての考え方を含めて伺います。

●月宮中央卸売市場長 ただいまの産地に対する支援の考え方を含めた今年度の具体的な支援策についてのご質問にお答えいたします。

今年度は、道内産地との連携による安定集荷を目的とした事業を実施する市場内事業者に対して、経費の一部を補助する産地連携支援事業制度を創設し、JA新はこだてと連携した卸売業者である札幌みらい中央青果株式会社の事業を採択したところでございます。

具体的には、全国的に市場が休みとなる休市日に、保管施設に入り切らず、産地の道の駅や直売所で販売されていた青果物について、卸売業者が用意したトラックを使用して当市場へ輸送することで、安定した出荷につなげていく取組を支援するものでございます。

こうした卸売業者による休市日の運送や荷受け対応が、産地側にとっては安定出荷先の確保による収益面の改善に寄与するとともに、卸売業者側では集荷力の向上につながっており、こうした両者の課題解決に資する取組に支援するべきと考えております。

●丸山秀樹委員 市場内事業者に対する支援が連携先である産地の収益改善にも寄与し、ひいては作付面積の維持にもつながっていく制度であるということを理解いたしました。

産地との連携事業に対する支援というのは、全国の中央卸売市場ではあまり耳にしないことから、この取組が成功事例となり、同じような課題を抱えた地域にも広がっていくことを願っているところです。

しかしながら、北海道は広大で、産地によって作付品種や気候などにも特色があり、それぞれに応じた取組が必要となることから、市場内事業者が今後も継続して連携事業を一から組み立てていくことは困難も予想されるものと思えます。

そこで、3点目の質問ですが、今後の産地支援に係る事業の方向性について伺います。

●月宮中央卸売市場長 ただいまの今後の産地支援に係る事業の方向性についてのご質問にお答えいたします。

JA新はこだてとしては、収穫の最盛期における出荷量の増加が収入増に直結するため、事業の継続希望が強い上、また、札幌みらい中央青果株式会社としても、当該JAとの今年度の取扱額が9月末時点で昨年と比べて3億円増加するなど、着実な事業成果を上げております。

こうして、産地としては安定出荷先の確保、卸売業者としては集荷力の向上、そして、開設者としては市場取扱額の増加と、それぞれに実効性のある取組となっているものと認識しております。

引き続き、様々な道内産地の課題に対応できるよう、効果検証を適切に行いながら、卸売業者と産地との連携を強化し、市民への安定供給にも寄与する支援制度の充実、拡大に取り組んでまいり

ます。

●丸山秀樹委員 最後に、要望をさせていただきたいと思います。

このJA新はこだてとの取組では、連携先としてお互いに良好な関係を築けているということがうかがえ、開設者を含めると3者の課題解決につながっているということは、大変喜ばしいことだと思っております。

特に、業界関係者にとって、市場の集荷力、取扱量が全国における市場間競争の強さの判断にされてしまうところがあり、市場の信頼性に大きな影響を与えます。

については、この取組が札幌市場の安定集荷のきっかけとなり、様々な産地との新たな連携が生まれていくことを期待いたします。

さらに、この事業への補助は、札幌市民への安定供給を実現するだけでなく、産地の生産力の向上等にも寄与するものであり、道内産地の厳しさが増していくこれからの時代、道内における札幌の役割と使命の上からも継続していくべき大事な事業ではないかと考えるところでもございます。

ぜひとも、一過性で終わることのない継続的な市場の活性化につなげていただくことを要望し、私の質問を終わります。

●丸岡守幸委員長 以上で、中央卸売市場事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、10月23日水曜日午後1時から、交通局及びスポーツ局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後3時13分